

第3次 国分寺市教育ビジョン

令和7(2025)年度～令和14(2032)年度



令和7年2月

国分寺市教育委員会

はじめに

国分寺市教育委員会は、教育基本法に基づき、令和2年2月に本市の教育振興基本計画である『第2次国分寺市教育ビジョン』を策定し、すべての市民がつながり、互いに学び合い、学びが継承され、まちに学びがあふれる「人と人とがつながり、学びが循環するまち」の実現を目指し、様々な施策を展開してきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめ、国際情勢の不安定化という予測困難な時代を象徴する事態も生じる中、教育においてもグローバル化やデジタル化の進展、地球規模の課題への取組、ウェルビーイングの重視など、社会的な課題にかかわる取組が一層求められており、教育の果たす役割はますます重要となっています。

このような中で、本計画の策定に当たっては、市立小・中学校の児童・生徒及び16歳以上の市民を対象に幅広く実施したアンケート調査の結果や、最終年度を迎えた『第2次国分寺市教育ビジョン』の期間中の成果と課題、更には新たな時代に必要な視点等を分析・整理し、それを基礎資料として検討を重ね、令和7年度から令和14年度までの8年間で計画期間とする『第3次国分寺市教育ビジョン』を策定しました。

本計画は、すべての子どもたちが個性や能力を力強く発揮して輝けるように、そして市民がまちの未来を自らの手で切り拓き、深い学びを通じてつながりを持ち、より幸せや豊かさを感じられるように、目指す学びのまちの姿を「誰もが幸せな未来を描くまち、人と人とつながるまち、学びが循環するまち 国分寺」とし、その実現のために4つの方向性・12の施策の方向性・59の主要施策を設定しています。さらに、本計画から各施策に目標指標を設け、達成度を客観的に捉える工夫を加え、実行性を高めています。今後の8年間で、学校・家庭・地域・関係諸機関をはじめ、市民の皆様と連携して各施策を推進し、目指す学びのまちの姿の実現を図ってまいります。

結びに、『第3次国分寺市教育ビジョン』策定に当たり、ご理解とご協力を賜りました皆様に心から感謝と御礼を申し上げますとともに、引き続き本市の教育へご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和7年2月 国分寺市教育委員会

【目次】

第1章 『第3次国分寺市教育ビジョン』の策定に当たって

第1節 計画の策定	2
1 計画策定の趣旨.....	2
2 計画の概要	2
第2節 国分寺市を取り巻く状況	4
1 国分寺市の現状.....	4
2 国や都の動向と取組.....	6
3 これからの教育に必要な視点.....	8
4 計画策定に当たっての市民の意向.....	10
5 『第2次教育ビジョン』の取組状況.....	11
6 これまでの取組と『第3次教育ビジョン』に向けた課題.....	12

第2章 『第3次教育ビジョン』が目指すこと

第1節 基本理念と目指す学びのまちの姿	16
1 基本理念	16
2 目指す学びのまちの姿.....	16
3 SDGsの目標達成を目指す本市の教育.....	17
4 4つの方向性.....	18
5 施策の方向性.....	19
第2節 『第3次教育ビジョン』の体系	20

第3章 『第3次教育ビジョン』の施策の展開

方向性Ⅰ 主体的に未来を拓く力の育成	24
施策の方向性Ⅰ－1	
自分のよさや可能性に気づき、互いを認め合う豊かな心を育てます.....	24
施策の方向性Ⅰ－2	
豊かな未来を創造する確かな学力を育てます.....	30
施策の方向性Ⅰ－3	
健やかな身体を育てます.....	38
方向性Ⅱ すべての子どもたちが輝く教育の充実.....	44
施策の方向性Ⅱ－1	
すべての子どもたちを大切にする教育を進めます.....	44
施策の方向性Ⅱ－2	
好循環を生み出す教育体制づくりを進めます.....	50
施策の方向性Ⅱ－3	
持続可能な教育環境をつくります.....	56

方向性Ⅲ 共につながり、学び続けるまちの創造.....	60
施策の方向性Ⅲ－１	
地域とともにある学校づくりを進めます.....	60
施策の方向性Ⅲ－２	
地域コミュニティの基盤を支える学習環境をつくります.....	66
施策の方向性Ⅲ－３	
時代の変化に対応した社会教育施設の環境を整備します.....	74
方向性Ⅳ 文化財の保護と次世代への継承	76
施策の方向性Ⅳ－１	
歴史文化の学びを通してふるさと国分寺への愛着と誇りを深めます.....	76
施策の方向性Ⅳ－２	
かけがえのない文化財を守り次世代へつなぎます.....	80
施策の方向性Ⅳ－３	
市民共有の地域史資料を未来へ継承します.....	86

資料編

1 用語解説	90
2 第3次国分寺市教育ビジョン策定検討委員会設置規程.....	95
3 第3次国分寺市教育ビジョン策定検討委員会名簿.....	97
4 第3次国分寺市教育ビジョン策定検討委員会開催経緯.....	98
5 第3次国分寺市教育ビジョン（案）に関するヒアリング実施概要.....	98



1 子どもの意見表明～こども基本法・こども大綱・東京都こども基本条例～	10
2 子どもの意見表明「児童会・生徒会フォーラム」	29
3 知ってる？知ってる！給食に出てくる「こくベジ」	42
4 1人1台端末で広がる学びの可能性	49
5 教員の働き方改革を支える「校務DX」	55
6 新たな学びを創造する国分寺学	63
7 学びの宝庫「公民館事業10の体系」	69
8 いつでもどこでも読書ができる「電子図書館サービス」	71
9 地域で活躍するリーダーとしての基礎を学ぶ！青少年地域リーダー	73
10 進めています 「史跡 武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡」の公有化と保存整備	85
11 大きく育てよう 国分寺愛 「新たな国分寺市史編さん事業」	88

第1章

『第3次国分寺市教育ビジョン』の策定に当たって

第1節 計画の策定

1 計画策定の趣旨

国分寺市教育委員会では、その教育目標を基本理念と位置付け、平成27年に『国分寺市教育ビジョン』、令和2年に『第2次国分寺市教育ビジョン』（以下『第2次教育ビジョン』といいます。）を策定し、教育施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

『第2次教育ビジョン』では、目指す学びのまちの姿を「～人と人がつながり、学びが循環するまち～」とし、4つの施策の方向性を位置付け、本市の教育に必要な様々な施策を展開し、着実に成果を挙げてきました。

『第3次国分寺市教育ビジョン』（以下『第3次教育ビジョン』といいます。）は、『第2次教育ビジョン』の成果と課題、この間の社会情勢の変化、国・都の方針、また、市立小・中学生と16歳以上の市民アンケート調査結果を踏まえて策定しました。

『第3次教育ビジョン』は、人と人がつながり、学びを通じて幸せな未来を描くことができるよう、また、子ども一人ひとりの成長を支える計画とします。

国分寺市教育委員会の教育目標

国分寺市教育委員会は、日本国憲法および教育基本法に基づき、子どもたちが平和を愛し人権を尊重するとともに、郷土国分寺市の自然や文化を大切にして、心身ともに健康で、知性と感性に富み、人間性豊かに成長することを願う。

また、学校教育と社会教育が融合し、学校・家庭・地域社会の緊密な連携のもと、誰もが生涯を通じて主体的に学ぶとともに、進んで教育に参加する社会の実現を目指し、

○互いの人格を尊重し、思いやりのある心豊かな市民

○自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民

○健康でたくましく、共に生きる市民

の育成に努める。

2 計画の概要

(1) 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和14年度までの8年間とします。

令和10年度中に計画の中間評価を行い、取組の内容や進捗状況を踏まえ、ビジョンの見直しを検討します。また、計画中に関係法令などの改正や社会情勢の大きな変化があった場合には、必要に応じて見直しを行います。

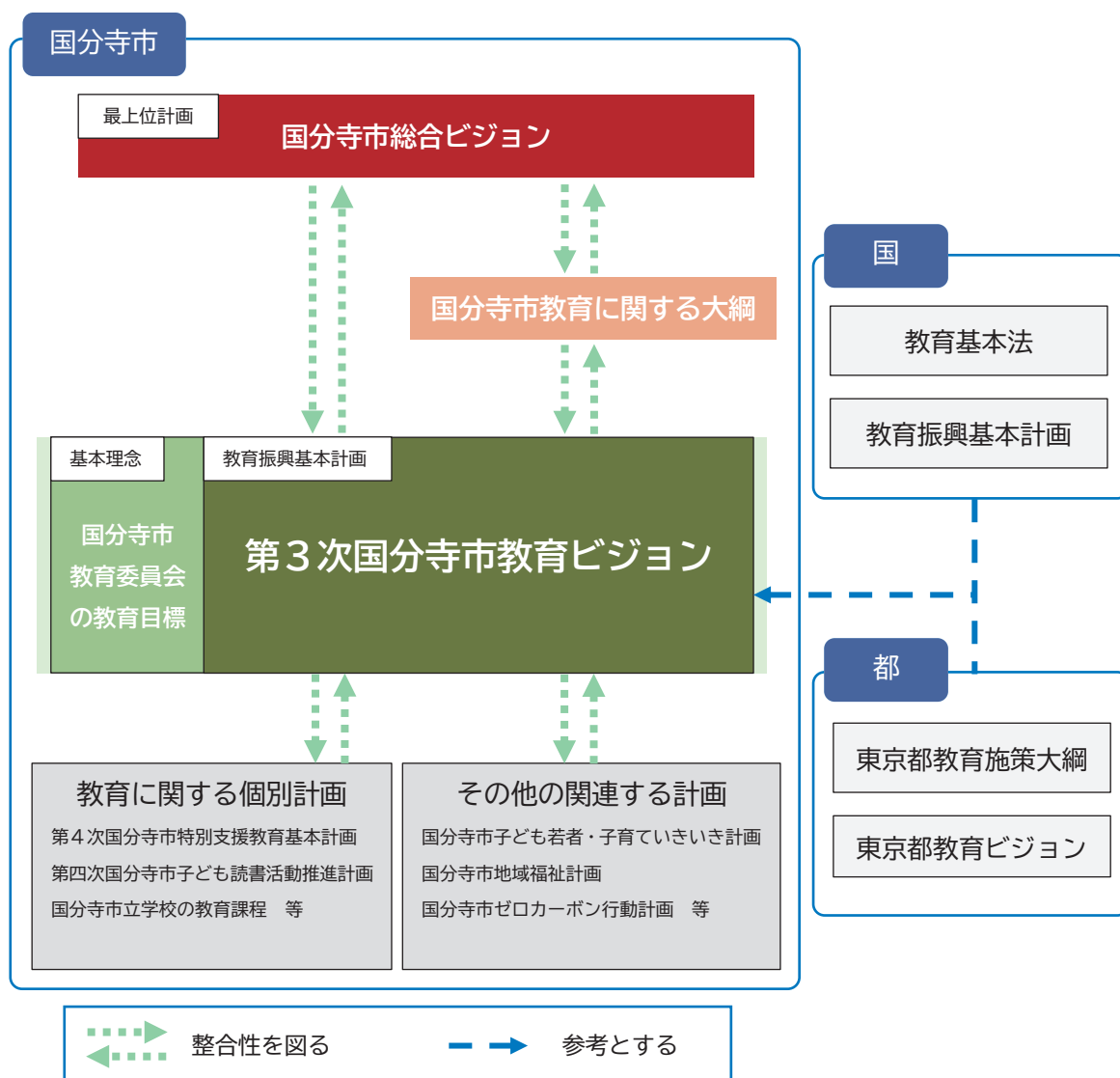
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
第2次		第3次国分寺市教育ビジョン								第4次
計画策定					中間評価			計画策定		

(2) 計画の位置付け

『第3次教育ビジョン』は、教育基本法第17条第2項の規定により定めることが求められている、本市の『教育振興基本計画』として位置付けます。

本市における教育行政の方向性を示す計画であり、市長が策定する『国分寺市教育に関する大綱』とは基本的な方針を共有し、『国分寺市教育委員会の教育目標』を基本理念とし、より実効性の高い施策を展開していきます。具体的な施策については、『国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）』、『国分寺市子ども読書活動推進計画』、『国分寺市立学校の教育課程』等の個別計画で定めていきます。

また、本市の最上位計画である『国分寺市総合ビジョン』をはじめ、関連計画とも整合性を図りながら、具体的な施策を推進していきます。

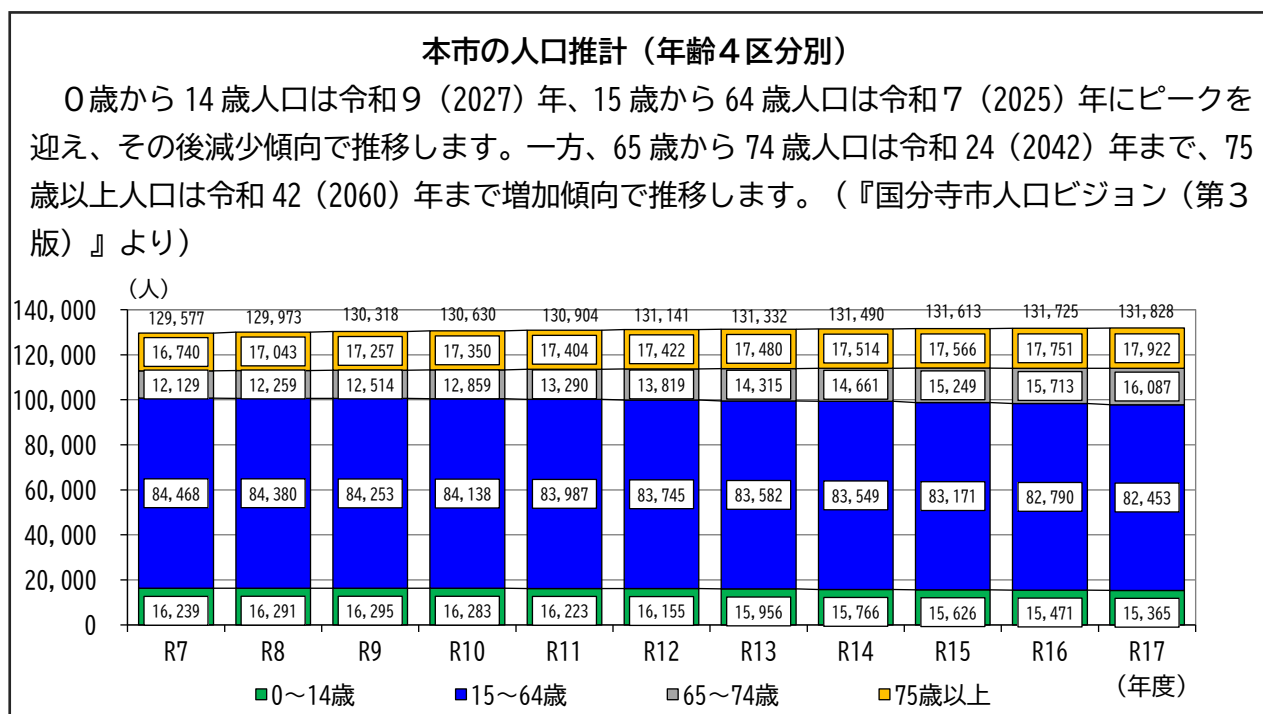


第2節 国分寺市を取り巻く状況

1 国分寺市の現状

(1) 総人口の推移

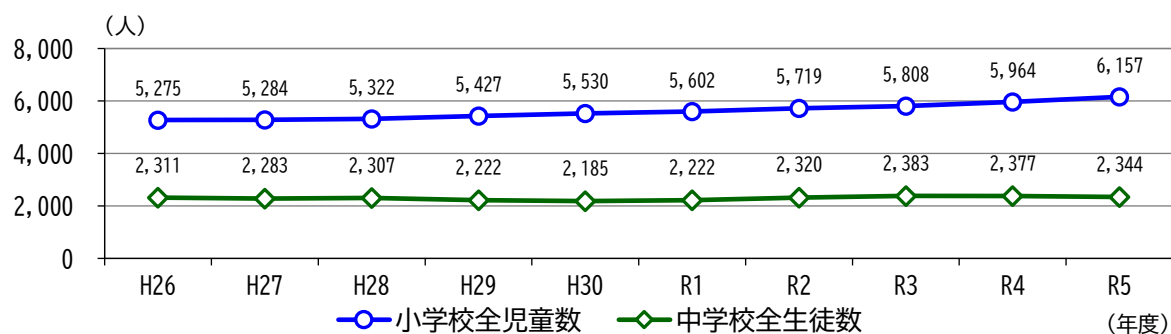
令和6年7月1日現在、住民基本台帳に基づく本市の総人口（外国人住民を含む。）は129,407人となっており、近年は増加傾向が続いています。



(2) 市立小・中学校の児童・生徒数、学級数の推移

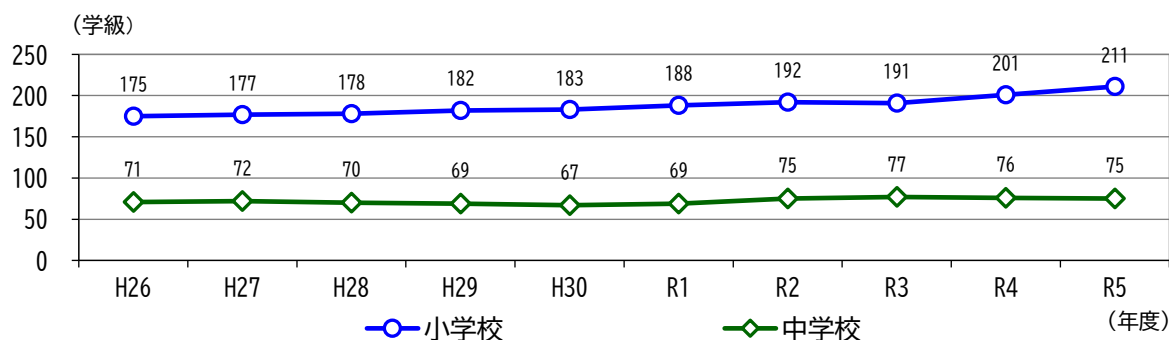
市立小学校児童数は近年増加傾向が続いており、令和元年度に5,602人でしたが、令和5年度には6,157人と9.9%の増加となっています。

また、市立中学校生徒数は令和元年度の2,222人から、令和5年度には2,344人と5.5%の増加となっています。



資料：学校基本調査報告書（各年5月1日）

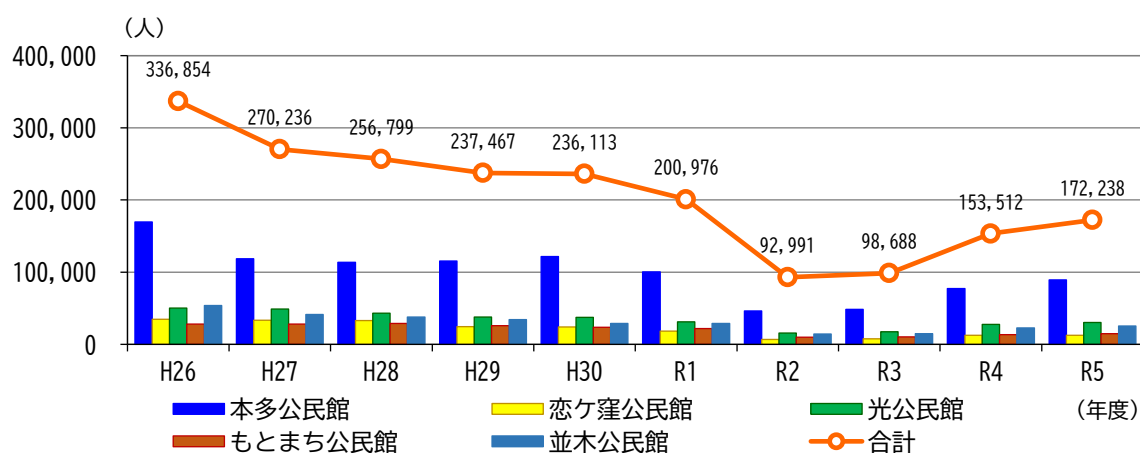
児童・生徒数の増加、小学校の35人学級編成に伴い学級数も増加し、小学校では令和元年度の188学級から、令和5年度には211学級となっており、中学校では令和元年度の69学級から、令和5年度には75学級となっています。



資料：学校基本調査報告書（各年5月1日）

(3) 公民館利用者数の推移

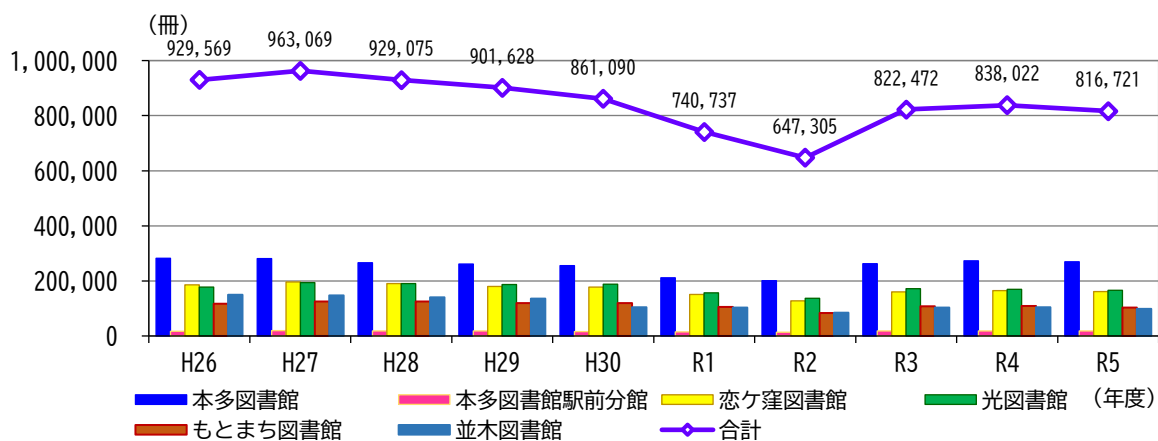
市内5館の利用者数は、平成26年度の約33.6万人から、コロナ禍で令和2年度には約9.3万人まで減少しましたが、その後は回復傾向にあり、令和5年度には約17.2万人となっています。



(4) 図書館貸出冊数の推移

市内6館の貸出冊数は、平成26年度の約92.9万冊から、令和5年度には約81.6万冊に減少しています。

一方で、レファレンスサービスの利用件数は増加傾向にあり、近年では電子図書館の利用も始まっています。

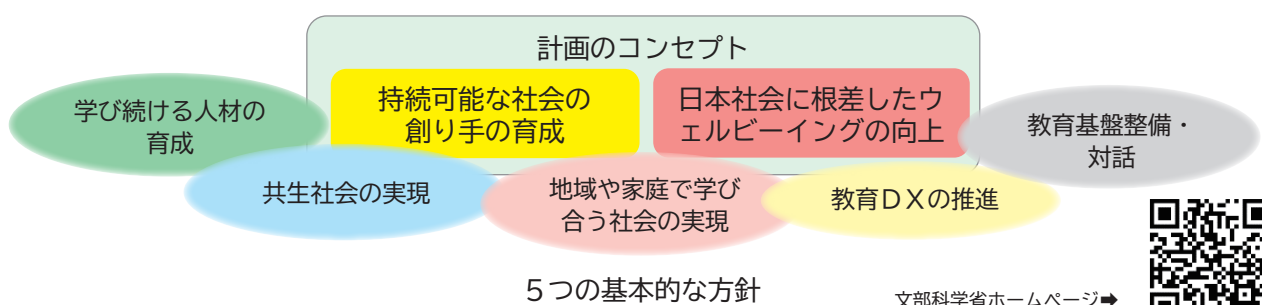


2 国や都の動向と取組

(1) 国の動向と取組

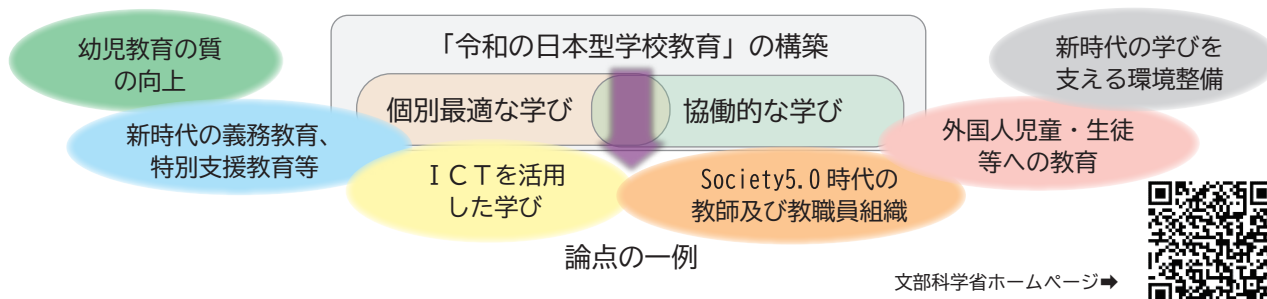
① 第4期教育振興基本計画

教育基本法に示された理念の実現と、国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るための計画であり、令和5年6月に閣議決定されました。



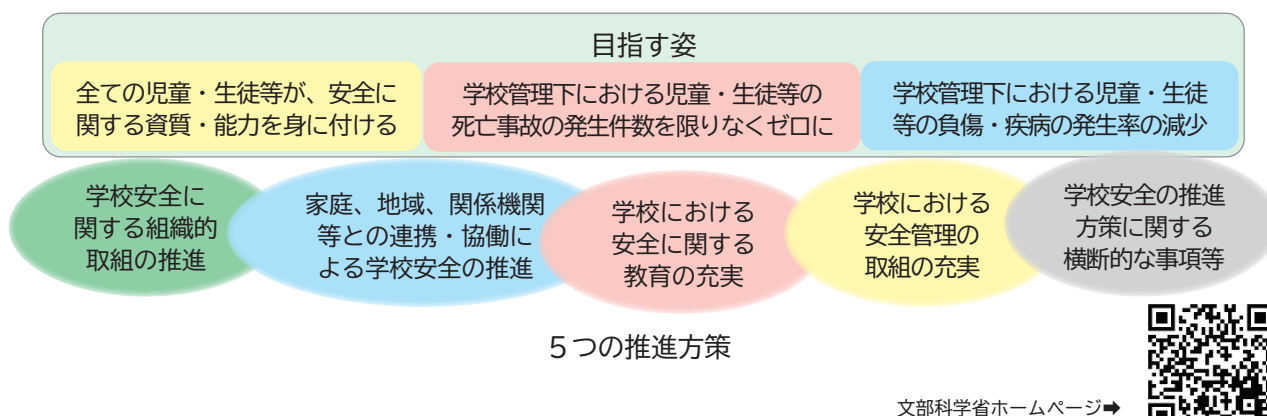
② 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

「新しい時代の初等中等教育の在り方について」という文部科学大臣の諮問に、令和3年1月に中央教育審議会が答申したものです。実現を目指す「令和の日本型学校教育」の姿を、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」とし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指しています。



③ 第3次学校安全の推進に関する計画

学校保健安全法に基づき、各校における安全に係る取組を総合的・効果的に推進するための計画であり、令和4年3月に閣議決定されました。地方公共団体は、国が講ずる措置に準じた措置を講ずるよう努めることとされています。



(2) 都の動向と取組

① 東京都教育施策大綱

都の教育の基本的な方向性を示すものであり、令和3年3月に発表されました。東京型教育モデルとして、基軸となる3つの「学び」を有機的に連携し、社会の変化に対応しながら、新たな「学び」を実践し、東京の目指す教育を実現するとしています。

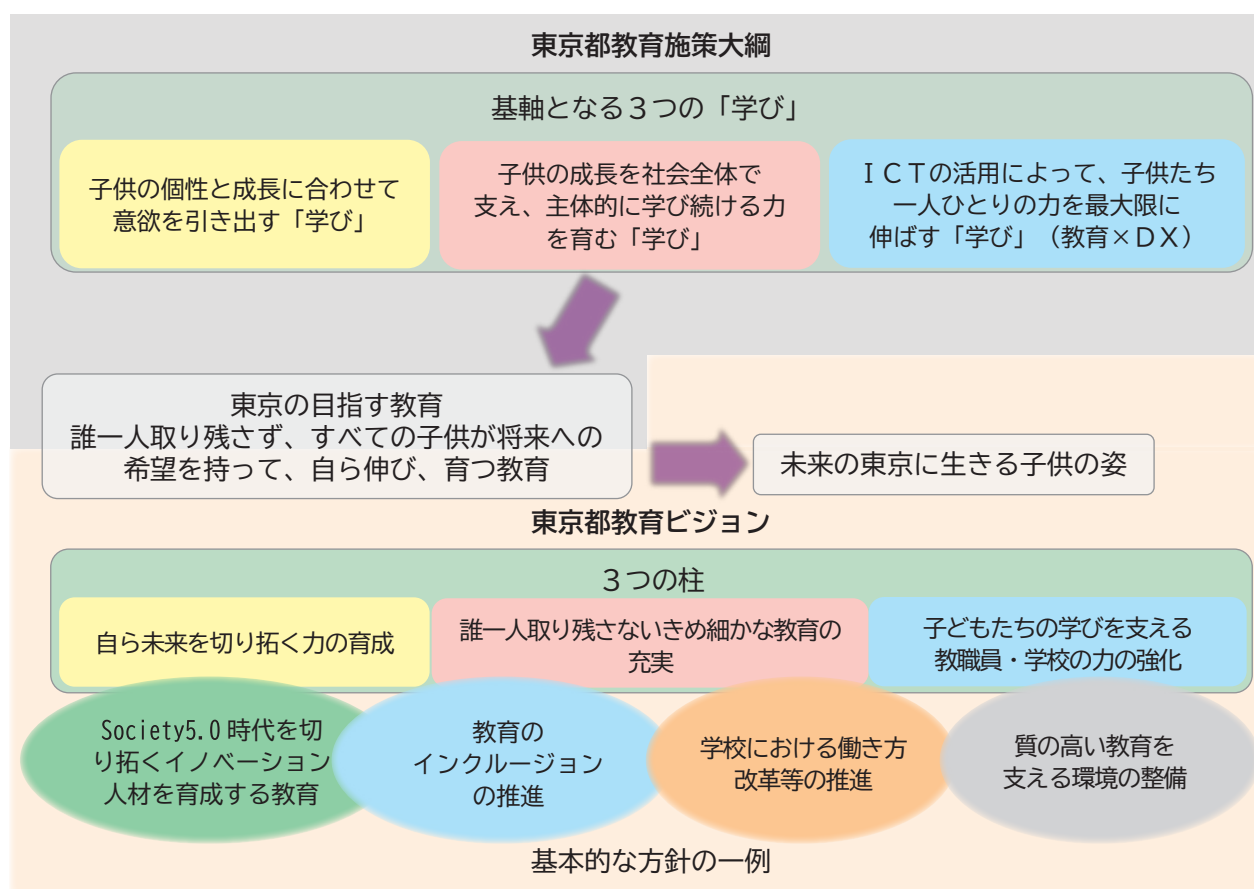
東京都教育委員会ホームページ➡



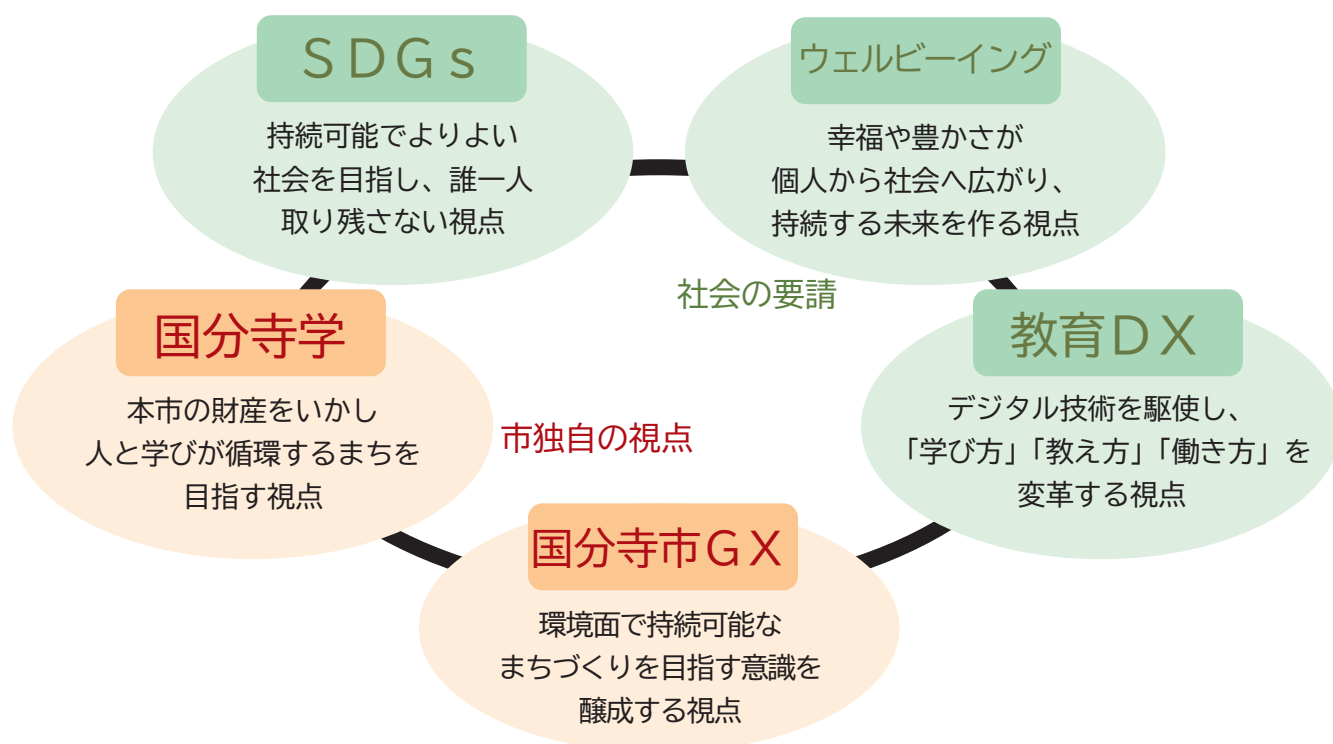
② 東京都教育ビジョン（第5次）

国の第4期教育振興基本計画（p.6）を参酌し、都が定める教育施策展開の基本的な方針であり、令和6年3月に策定されました。東京都教育施策大綱と基本的な方針を共有し、学校・家庭・地域・市区町村・関係機関等が連携して、東京の目指す教育を推進することにより、「未来の東京に生きる子供の姿」の実現を目指しています。

東京都教育委員会ホームページ➡



3 これからの教育に必要な視点



昨今の社会状況・国や都の動向・本市の施策・方針等を総合的に踏まえ、本市の教育においては以下の視点が重要であると考えています。

■SDGsと教育ビジョン

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、令和 12 (2030) 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、地球上の誰一人取り残さないことを誓っています。

その考え方は、本市の総合ビジョンや『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』等の施策体系から、次代を担う子どもの学習内容まで、積極的に取り入れられており、本市全体の意識の向上等に着実な成果が出ています。そのため、『第3次教育ビジョン』においてもSDGsの取組を継続することが求められています。

(▶参考) SDGsの目標達成を目指す本市の教育 (p.17)

■ウェルビーイングと教育ビジョン

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的により状態であることをいい、短期的・個人的な幸福から、持続的・社会的な幸福まで包含する概念です。

特に、日本社会に根差したウェルビーイングの要素として、学校や地域でのつながりや、社会貢献意識などの協調的要素があげられ、学校教育・社会教育・生涯学習などを通じ、地域コミュニティを基盤としてウェルビーイングを実現する視点が大切です。市民一人ひとりが幸福や生きがいを感じられる学びを地域全体で作り上げ、社会全体のウェルビーイングが世代を超えて循環していくことが理想です。

このように、ウェルビーイングの向上は、本市全体で幸せや豊かさを感じることができる未来につながるため、『第3次教育ビジョン』においては必要不可欠な視点です。

■教育DXと教育ビジョン

教育DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル技術を活用し、学習内容・教育方法・業務内容等を変革することを指します。

GIGAスクール構想による1人1台端末の実現により、「学び方」については変化が始まっていますが、引き続き、デジタル機器・教材を活用して問題解決や価値創造ができる子どもの育成を進めることが重要です。

一方で、デジタル教科書や教育データの利活用や、教員の働き方改革など、「教え方」や「働き方」については更なる取組が求められており、『第3次教育ビジョン』においてはこれらの視点を一層重視した取組が必要です。

■国分寺市GXと教育ビジョン

令和4（2022）年2月、本市は令和32（2050）年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明し、温室効果ガス削減とGX（グリーントランスフォーメーション）推進に取り組んでいます。

この取組は、本市の新たな魅力創出や防災力（レジリエンス）の強化など、地域の発展と災害にも強い持続可能なまちづくりを進めるとともに、自治体GXモデルとしての世界発信とその展開を目指すものですが、そのためには市民一人ひとりの意識の醸成が必要であり、学校教育や生涯学習を介して積極的に進めることは非常に有効であることから、『第3次教育ビジョン』においては必要不可欠な視点です。

■国分寺学と教育ビジョン

国分寺学とは、本市の次代を担う子どもが、市民の方々の地域に対する思いを受け止め、主体的に地域と関わり、地域に根差した探究的な学習を進めることにより、「課題解決力」「コミュニケーション力・協働力」「社会参画力」に関する資質・能力を育むことを目指す学習です。

本市には、史跡や「こくベジ」などの学習材も多く、地域の方々と関わりながら、本市について体系的に学ぶ環境が整っており、国分寺学は今後の本市の教育を特徴付ける取組の一つとして、『第3次教育ビジョン』においては必要不可欠な視点です。

（▶参考）コラム6 新たな学びを創造する国分寺学（p.63）

4 計画策定に当たっての市民の意向

『第3次教育ビジョン』の策定に当たっては、こども基本法や東京都こども基本条例の趣旨に鑑み、市立小・中学校の児童・生徒と、16歳以上18歳未満と18歳以上の市民を対象に、アンケート調査を実施して様々な声を聴き取りました。

これらの意見を参考にして、各施策・取組を展開していきます。なお、第3章では施策の方向性ごとに、子どもの声を紹介しています。

調査対象	市立小学校 小学6年生	市立中学校 中学3年生	16歳以上～ 18歳未満の市民	18歳以上の市民
実施期間	令和5年8月25日～9月11日		令和5年9月1日～9月25日	
回答方法	1人1台端末		郵送・WEB	
配布数	675	432	200	1,600
回答数	535	360	30	455
回答率	79.3%	83.3%	15.0%	28.4%
全体回答率	47.4%			



国分寺市ホームページ（アンケート詳細）➡

●● コラム1 ●●

子どもの意見表明～こども基本法・こども大綱・東京都こども基本条例～

令和5年4月、こども基本法が施行され、その基本理念には、年齢や発達に応じて意見表明機会の確保と、その意見の尊重などが掲げられました。また、子ども施策の策定・実施等を行うに当たり、子ども・若者の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることが、地方公共団体に義務付けられました。

令和5年12月には、こども基本法の理念に基づき、こども大綱が策定され、その基本方針には、子どもや若者の意見の意見形成の支援、意見表明の環境づくりが掲げられました。国は、令和5年度から意見表明の場として「こども若者★いけんぷらす」を設けるなど、取組を開始しています。

なお、令和3年4月に都は先行して、東京都こども基本条例を施行しました。その中で、子どもの権利条約の精神に則り、子どもの意見表明と施策への反映を明記しました。

本市もこうした流れの中で、『第3次教育ビジョン』の策定に当たり、子どもをはじめとする市民の意見を施策等にいかすべく、新たに市民アンケートを実施しました。

5 『第2次教育ビジョン』の取組状況

本市では、『第2次教育ビジョン』で設定した主要施策について、その取組状況の評価を毎年行っています。

令和2年度から令和5年度までを通じた評価の平均は以下のとおりであり、「順調に進んでいる」又は「概ね順調に進んでいる」という結果となっています。

施策の方向性				取組の柱		評価
I	生きる力の育成	1	豊かな心を育みます	1	人権教育の推進	5
				2	道徳教育の推進	5
				3	いじめ・虐待防止等に関する取組の推進	5
		2	確かな学力を伸ばします	1	新しい時代に必要となる資質・能力の育成	5
				2	持続可能な社会の創り手を育む教育の推進	5
		3	健やかな体を育てます	1	豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実	5
				2	健康・安全に生活する力の育成	4
		4	一人ひとりの個性を伸ばします	1	特別支援教育体制の充実	5
				2	特別支援教育の理解推進	5
				3	教育相談体制の強化	5
II	学校教育環境の充実	1	教員の資質・能力を高めます	1	授業力の向上	5
				2	生活指導力の向上	5
				3	組織運営力の向上	5
				4	外部折衝力の向上	4
		2	開かれた学校づくりを進めます	1	家庭・地域との連携の推進	5
		3	学校環境を整えます	1	施設整備の推進	5
				2	安全・安心な環境の充実	5
III	社会全体の教育力の向上	1	誰もがいつでも学べる学習機会を充実させます	1	多様な学びの提供	4
				2	自主的な学びの支援	4
				3	学習環境の整備	4
		2	地域における学びの循環を推進します	1	学校・家庭・地域との連携	4
				2	学びをいかす機会の創出	4
IV	歴史遺産をいかした学びの推進	1	文化財に対する理解を深めます	1	文化財普及事業の推進	4
				2	市民による文化財の保護・普及の促進	4
		2	文化財の調査・保存・活用を進めます	1	文化財の調査・研究の推進	4
				2	文化財の保存・活用の推進	4
				3	史跡の保存・整備・活用の推進	5

※5段階評価の基準

5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし

6 これまでの取組と『第3次教育ビジョン』に向けた課題

『第2次教育ビジョン』の振り返り

施策の方向性Ⅰ 生きる力の育成	
実績 1	児童会・生徒会フォーラムを毎年開催し、児童・生徒がいじめの防止等について活発に意見を交換しています。(p. 29)
実績 2	コロナ禍においても、内容を工夫し、感染防止対策を講じながら、食育の機会を確保するよう努めてきました。(p. 42)
データ 1	自分を大切な存在だと「どちらかといえば感じていない」「感じていない」と答えた割合は、小学生が約3割、中学生が約2割です。(⇒市民アンケート)
施策の方向性Ⅱ 学校教育環境の充実	
実績 3	教員の在校時間の把握をはじめ、スクールサポートスタッフや副校長補佐等の活用など、教員の働き方改革を推進しています。
実績 4	コロナ禍においてはオンラインも活用しながら、コミュニティ・スクールの拡充や小・中連携教育の充実など、地域との連携を強化しました。
データ 2	教職員の多忙化への対応を求める市民の強い意向があります。(⇒市民アンケート)
施策の方向性Ⅲ 社会全体の教育力の向上	
実績 5	公民館・図書館・社会教育課の主催事業参加者数は令和2年度から増加しています。
実績 6	公民館等で地域の学びや交流を推進するため、オンライン環境を整備してきました。
データ 3	図書館貸出冊数(紙の図書)は、令和4年度から5年度にかけて微減しています。
データ 4	9割以上の市民が生涯学習の必要性を感じつつも、実際に行っていると回答したのは約5割にとどまります。(⇒市民アンケート)
施策の方向性Ⅳ 歴史遺産をいかした学びの推進	
実績 7	武蔵国分寺跡史跡指定 100 周年に当たり、イベント等を通じ、文化財の普及・啓発に努めました。
実績 8	国分寺市ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座等を実施し、文化財保護・普及にかかわるボランティア活動を支援しました。
実績 9	「史跡 武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡」の公有化を進めるため、民有地の用地買収や国有地の測量等を継続的に行いました。
データ 5	地域の歴史や、先祖の暮らしぶりへの関心は高い一方、文化財関連イベントの参加につながっていません。(⇒市民アンケート)

環境の変化・新たな視点

変化 1	『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』(p. 91) ■ 令和3年に、いかなる理由による差別も受けることなく、すべての人が尊重され、多様な生き方を相互に認め合う共生社会の実現のために制定されました。	視点 1	国分寺市GX (p. 9) ■ 令和4年に「ゼロカーボンシティ」を表明し、温室効果ガス削減とGX推進に取り組んでいます。
変化 2	子どもの意見表明 (p. 10) ■ 令和5年施行のこども基本法の基本理念に、子どもの意見表明の機会の確保が掲げられました。	視点 2	教育(校務)DX (p. 9・55) ■ 令和3年度より、GIGAスクール構想に基づき、子どもの学習環境が大きく変化しています。 ■ 教員の働き方改革の観点から、校務DXの実現が期待されます。
変化 3	児童・生徒の増加と35人学級 (p. 4) ■ 本市の児童数は増加傾向で、令和3年度から段階的に小学校が35人学級となり、学級数も増加しています。 ■ 教室の確保や、学校施設の老朽化への対応等、学習環境の継続的な整備が引き続き必要です。	変化 4	特別支援学級在籍児童・生徒数の増加 (p. 45) ■ 本市の特別支援学級在籍児童・生徒数は増えています。
変化 6	電子図書館の開館 (p. 71) ■ 令和4年度に電子図書館を開館し、時間や場所を問わず電子書籍を読むことが可能になりました。	変化 5	不登校児童・生徒数の増加 (p. 44・45) ■ 不登校児童・生徒数は全国的に増加傾向で、本市でも増えています。
視点 3	国分寺学 (p. 9・63) ■ 令和6年度から市内すべての小・中学校で「国分寺学」を実施し、地域の方々と関わり、本市について体系的な学習を推進しています。	変化 7	オンライン講座の増加 ■ コロナ禍を経て、公民館のオンライン講座の実施数が増加しました。対面による講座の再開後も、利用者数は増加傾向です。
変化 8	武蔵国分寺跡 国史跡指定 100周年 ■ 令和4年度に国の史跡指定100周年記念事業を実施し、記念のロゴマーク等が市民投票で決定されるなど、地域の史跡への愛着の醸成が図られました。	視点 4	ウェルビーイング (p. 8) ■ 学校や地域でのつながりや社会貢献意識など、日本に根差したウェルビーイングを、教育を通じて実現することが必要です。
		変化 9	市史編さん事業の開始 (p. 88) ■ 令和5年度から、国分寺学を学ぶための基礎資料としても活用できるような、新たな市史の編さんを開始しました。

『第3次教育ビジョン』に向けた課題

実績 1	データ 1	変化 1	自分のよさや可能性に気づき、互いを認め合う心を育てる指導
		視点 1	教育を通じた、市民の環境意識の醸成
		実績 2	食育の一層の推進を通じた、健康で安全に生活する力の育成 などが求められています

方向性Ⅰ
主体的に未来を拓く力の育成

へ

	変化 4	変化 5	特別支援教育や多様な学び方への支援の強化、一人ひとりに応じたきめ細かな対応の充実
	実績 1	変化 2	児童会・生徒会活動の活性化を通じた、子どもの意見を表明しやすい環境の整備
実績 3	データ 2	視点 2	長時間勤務の解消など、教員の働き方改革の推進
データ 2	視点 2	変化 3	学校施設の整備・長寿命化の推進と教育ICT環境の充実 などが求められています

方向性Ⅱ
すべての子どもたちが輝く教育の充実

へ

実績 4	視点 3	視点 4	コミュニティ・スクールや国分寺学の推進など、地域と連携した学校づくり
実績 5	データ 3	変化 6	デジタル技術等を活用した、誰もが参加できる学習機会の提供
実績 6	データ 4	変化 7	などが求められています

方向性Ⅲ
共につながり、学び続けるまちの創造

へ

実績 7	データ 5	変化 8	文化財普及事業のより一層の推進と市民による普及活動の支援
実績 8	視点 3	視点 4	
		実績 9	文化財の調査・研究・保存・整備の推進
		変化 9	市民協働による調査・研究を踏まえた、市史編さん事業の推進 などが求められています

方向性Ⅳ
文化財の保護と次世代への継承

へ

第2章

『第3次教育ビジョン』が目指すこと

第1節 基本理念と目指す学びのまちの姿

1 基本理念

基本理念としている、国分寺市教育委員会の教育目標（p. 2）は、「知・徳・体」の3つの柱からなり、平成14年度に改訂して以来、現在まで大切に引き継がれているものです。

『第2次教育ビジョン』と同様に教育目標を基本理念と位置付けながら、この間の社会情勢の変化、本市の状況を反映し、目指す学びのまちの姿を次のように定めます。

2 目指す学びのまちの姿

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、将来の予測が困難であることを私たちに強く自覚させました。また、コロナ禍を契機に社会のデジタル化が進み、学びの変容がもたらされました。

本計画の策定に当たり、教育委員会が令和5年8月～9月に実施した小・中学生のアンケートからは、悩んでいることの上位に「将来のこと」があげられ、将来の予測が困難な時代を生き抜くことに、子どもが不安を感じていることがうかがえます。「つまずきや失敗を恐れることは無い」というメッセージが子どもに届くよう、学校・家庭・地域が連携して支えていくことが求められています。

また本市には、まちの未来を自らの手で切り拓こうと考え、活動する市民が多くいます。より多くの人々が学びを通してつながりを持ち、地域コミュニティの基盤を形成することを進め、それぞれがまちの学びを支える創り手となることを目指します。

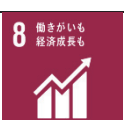
そして、地域での学びが循環することで、本市で学ぶことが幸せや豊かさを感じられるものとなり、高い市民の力が集まる本市ならではの可能性が開くよう、目指す学びのまちの姿を次のように定めます。

**『誰もが幸せな未来を描くまち、
人と人とがつながるまち、
学びが循環するまち 国分寺』**

3 SDGsの目標達成を目指す本市の教育

本市では、SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」をはじめ、各目標の内容を踏まえて、教育分野において様々な取組を展開しています。

本計画では、次項に示す4つの方向性にSDGsの目標を関連付け、施策の着実な推進を図ることで、SDGsの目標達成につなげます。

	目標1 〔貧困〕 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる		目標2 〔飢餓〕 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	目標3 〔保健〕 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		目標4 〔教育〕 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	目標5 〔ジェンダー〕 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		目標6 〔水・衛生〕 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	目標7 〔エネルギー〕 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		目標8 〔経済成長と雇用〕 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
	目標9 〔インフラ、産業化、イノベーション〕 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		目標10 〔不平等〕 国内及び各国家間の不平等を是正する
	目標11 〔持続可能な都市〕 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する		目標12 〔持続可能な消費と生産〕 持続可能な消費生産形態を確保する
	目標13 〔気候変動〕 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる		目標14 〔海洋資源〕 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	目標15 〔陸上資源〕 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		目標16 〔平和〕 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	目標17 〔実施手段〕 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化		

外務省ホームページ➡



出典：「持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組」パンフレット（外務省）

4 4つの方向性

「目指す学びのまちの姿」を実現するために、以下に4つの方向性を定めます。

I 主体的に未来を拓く力の育成

子どもたちの持つ能力がより力強く発揮されるために、一人ひとりが未来社会の形成者として、自ら切り拓いていくための学習環境の充実に努めます。

■重点とするSDGsの目標



II すべての子どもたちが輝く教育の充実

子どもたち一人ひとりの理解や学習の進度に応じた学びが提供され、誰一人として取り残されることのない学校教育を展開し、子どもたちの可能性を引き出す教育環境づくりを進めます。

■重点とするSDGsの目標



III 共につながり、学び続けるまちの創造

すべての市民が生涯にわたり学び続ける環境づくりに向け、学校・家庭・地域が互いに連携・協力し合う取組をこれまで以上に強化します。

■重点とするSDGsの目標



IV 文化財の保護と次世代への継承

誰もが誇れる本市の歴史遺産が、市民の生活に寄り添い、常に学び続けるものとして意識を高め、いかされる新たな取組を進めます。

■重点とするSDGsの目標



5 施策の方向性

4つの方向性を展開するために、施策の方向性を定めます。

I－1 自分のよさや可能性に気付き、互いを認め合う豊かな心を育てます

I－2 豊かな未来を創造する確かな学力を育てます

I－3 健やかな身体を育てます

II－1 すべての子どもたちを大切にする教育を進めます

II－2 好循環を生み出す教育体制づくりを進めます

II－3 持続可能な教育環境をつくれます

III－1 地域とともにある学校づくりを進めます

III－2 地域コミュニティの基盤を支える学習環境をつくれます

III－3 時代の変化に対応した社会教育施設の環境を整備します

IV－1 歴史文化の学びを通してふるさと国分寺への愛着と誇りを深めます

IV－2 かけがえのない文化財を守り次世代へつなぎます

IV－3 市民共有の地域史資料を未来へ継承します

第2節 『第3次教育ビジョン』の体系

I 主体的に未来を拓く力の育成

施策の方向性	取組の柱	主要施策
1 自分のよさや可能性に気づき、互いを認め合う豊かな心を育てます	1 心を育てる教育の推進 …▶p. 26	(1) 人権教育の推進
		(2) 道徳教育の推進
		(3) 特別活動の充実
		(4) 学校・家庭・地域が連携した取組の充実
2 豊かな未来を創造する確かな学力を育てます	2 いじめ・虐待防止等に関する取組の推進 …▶p. 28	(1) いじめ防止に向けた取組の充実
		(2) 学校・家庭・地域が連携した虐待防止に向けた取組の充実
	1 新しい時代に向けて育むべき資質・能力の育成 …▶p. 32	(1) 体験活動の充実
		(2) 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善
		(3) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
		(4) 教育データの利活用の推進
3 健やかな身体を育てます	2 持続可能な社会の創り手の育成 …▶p. 35	(1) 環境教育の充実
		(2) 情報活用能力の育成
		(3) 国際教育の充実
		(4) キャリア教育の充実
3 健やかな身体を育てます	1 健康で安全に生活する力の育成 …▶p. 40	(1) 運動習慣の確立及び健康教育の充実
		(2) 質の高い学校給食の充実と食育の推進
		(3) 学校における安全教育の推進

II すべての子どもたちが輝く教育の充実

施策の方向性	取組の柱	主要施策
1 すべての子どもたちを大切にする教育を進めます	1 一人ひとりに応じたきめ細かな対応の充実 …▶p. 46	(1) 特別支援教育の充実
		(2) 特別支援教育に関する環境整備の推進
		(3) 教育相談、就学相談の充実
		(4) 多様性を尊重する教育の推進
		(5) 学びの多様化への対応
		(6) 関係諸機関等との連携の強化
2 好循環を生み出す教育体制づくりを進めます	1 教員の指導力・対応力の向上 …▶p. 52	(1) 授業公開の推進
		(2) 多様な研修・研究活動の推進
		(3) 児童・生徒理解の充実・深化
		(4) 情報共有と行動連携の充実
3 持続可能な教育環境をつくりまします	2 教員の働き方改革の推進 …▶p. 54	(1) 教員を支える仕組みづくり
		(2) 校務D Xの推進
	1 学校施設整備の推進 …▶p. 58	(1) 『国分寺市学校施設長寿命化計画』の推進
		(2) 安全・安心・快適な学校生活に向けた学校施設の整備
		(3) 教育ICT環境整備に関する計画の推進

Ⅲ 共につながり、学び続けるまちの創造

施策の方向性	取組の柱	主要施策
1 地域とともにある学校づくりを進めます	1 学校・家庭・地域との連携・協働 …▶p. 62	(1) コミュニティ・スクールの推進
		(2) 国分寺学の推進
		(3) 部活動地域連携・地域移行の推進
		(4) 学びを広げるネットワークづくり
2 地域コミュニティの基盤を支える学習環境をつくりまします	1 地域コミュニティへの参加促進 …▶p. 68	(1) 効果的な情報発信と活用の推進
		(2) 地域で学び始める機会の創出
	2 誰もが参加できる多様な学びの提供 …▶p. 70	(1) 多様な学習機会・支援の充実
		(2) デジタル技術を活用した学習機会の充実
		(3) 体験学習の充実
	3 循環する学びの支援 …▶p. 72	(1) 自主グループ活動支援の推進
		(2) 持続可能な地域活動の担い手の育成
3 時代の変化に対応した社会教育施設の環境を整備します	1 学習環境の整備 …▶p. 75	(3) 地域の課題等の解決に向けた学習の充実
		(1) 適正で持続可能な学習環境の構築
		(2) 社会教育施設のデジタル化の推進

Ⅳ 文化財の保護と次世代への継承

施策の方向性	取組の柱	主要施策
1 歴史文化の学びを通してふるさと国分寺への愛着と誇りを深めます	1 文化財の普及事業の推進 …▶p. 78	(1) 文化財に触れ、親しみ、愛着を深める機会の充実
		(2) 地域の歴史に関する市民及び学校の主体的な学びの支援
	2 市民による文化財の保護・普及活動の支援 …▶p. 79	(1) ボランティアの自主的な学びや活動の支援
		(2) ボランティア等による文化財普及活動の推進
2 かけがえのない文化財を守り次世代へつなぎます	1 文化財の調査・研究の推進 …▶p. 82	(1) 埋蔵文化財の調査・研究成果の公開
		(2) 市内に存在する文化財の総合的な調査の推進
	2 文化財の保存・整備・活用の推進 …▶p. 83	(1) 文化財展示施設を中心とした公開展示の充実
		(2) 文化財の保存環境の整備
		(3) 「史跡 武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡」の公有化の推進
		(4) 「史跡 武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡」保存整備事業の推進
3 市民共有の地域史資料を未来へ継承します	1 地域を核としつつ広い視野からの市史編さん事業の推進 …▶p. 87	(5) 市立歴史公園等の環境管理の充実
		(1) 市民協働による調査・研究の推進
		(2) 地域史資料の収集・整理・保存・公開の推進

第3章

『第3次教育ビジョン』の施策の展開

方向性Ⅰ 主体的に未来を拓く力の育成

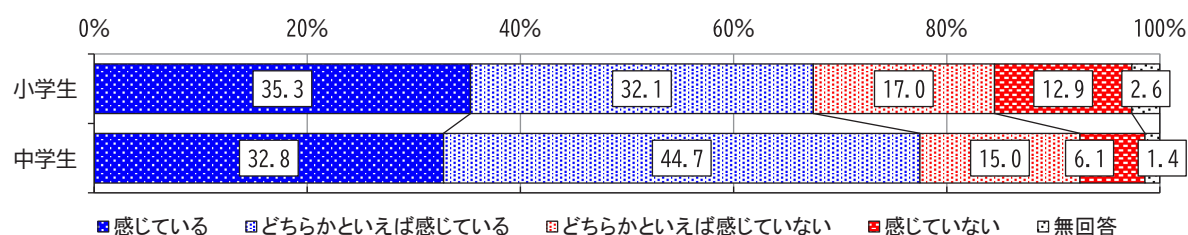
施策の方向性Ⅰ－１

自分のよさや可能性に気付き、互いを認め合う豊かな心を育てます

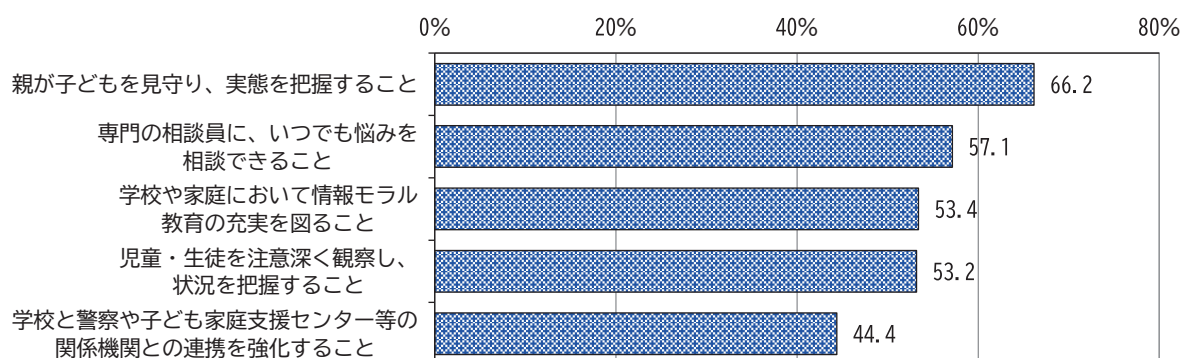
現 状

- 令和３年に制定された『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』に基づく取組を、各校の特色をいかして、全市立学校（以下「全校」といいます。）で実施しています。
- 全校の学校経営方針に道德教育の取組を明記し、見直しや改善を図っています。また、道德教育推進委員会では、本市の郷土教材を開発し、教材を活用した授業研究を実施しています。
- 各校では、多様な他者と協働する集団活動を充実させ、様々な課題を話し合っ合意形成したり、意思決定したりできるよう、特別活動における、学校行事や児童会・生徒会活動等の充実を図っています。
- 国分寺市子どもいじめ虐待防止条例に基づき、子どもの主体性を尊重し、いじめ防止等について協議する「児童会・生徒会フォーラム」を実施しています。
- 児童虐待対応担当教員研修会では、事例に基づく具体的な対応方法等を検討しています。また、年間を通して、生活指導主任会を開催しており、全校の生活指導を担当する教員が集まり、いじめや心身の健康、ヤングケアラーなどの子どもが抱える問題について、学校における対応方法を協議しています。さらに、校内委員会を定期的に実施し、子どもの家庭状況も含めた情報共有や対応の検討を行っています。
- 国分寺市での学びに関するアンケート（以下「アンケート」といいます。）によると、自分のことを大切な存在だと「感じている」、「どちらかといえば感じている」と答えた割合は、小学生が約 67%、中学生が約 78%にとどまっています。
- アンケートによると、いじめや不登校などの問題を防止するために必要なこととして、「親が子どもを見守り、実態を把握すること」への回答割合が最も高くなっています。

➤ 自分のことを大切な存在だと感じているか（小学生・中学生）



- いじめや不登校などの問題を防止するために必要なことについて（18歳以上、上位5位までの回答）



課題

- 各校で取り組まれている人権教育を互いに共有し、より充実した内容にする必要があります。
- 道徳教育推進教師を中心に道徳教育に関する校内での実践的な研究を充実させていく必要があります。
- 児童・生徒の主体的な取組を充実させるため、児童会・生徒会フォーラム前後の各校の取組を活性化する方法を検討する必要があります。

子どもの声（アンケートより）

友達と話すのが
楽しい

もっと他校の
生徒と
交流したい



生活指導主任会

【取組の柱１】 心を育てる教育の推進

目指す姿

- 『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』を踏まえ、各校が人権教育に取り組み、子どもが人権感覚を身に付け、互いの人権を尊重する態度が育っています。
- 各校が「特別の教科 道徳」の授業や特別活動の改善を図るとともに、全教育活動を通して計画的に心を育てる教育の推進に取り組んでいます。
- 学校・家庭・地域が連携して、子どもの豊かな人間性の育成に取り組んでいます。

主要施策

（１）人権教育の推進

担当課

学校指導課

■主な取組

取組項目	取組内容等
人権教育の充実	人権教育の全体計画や年間指導計画の見直しを行い、子どもの発達段階に応じ、全教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にした人権教育の一層の充実を図ります。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
人権教育の全体計画や年間指導計画を見直し、改善を図った学校数	15校	15校	15校

■関連施策

Ⅱ－１－１－（１）特別支援教育の充実（p.46）

Ⅱ－１－１－（４）多様性を尊重する教育の推進（p.47）

（２）道徳教育の推進

担当課

学校指導課

■主な取組

取組項目	取組内容等
道徳性の育成	「特別の教科 道徳」の授業を要とし、各教科等の特性をいかし、子どもがよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成を計画的に行います。
「特別の教科 道徳」の授業の改善・充実	道徳教育推進教師を中心とし、実践的な研究を通して、指導方法や指導内容の充実を図り、授業の質的改善に努めます。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
道徳教育の全体計画及び別葉や道徳科の年間指導計画を見直し、改善を図った学校数	15校	15校	15校

■関連施策

Ⅱ－１－１－（４）多様性を尊重する教育の推進（p.47）

（３）特別活動の充実

担当課 学校指導課

■主な取組

取組項目	取組内容等
学校行事の活性化	互いのよさや可能性を発揮しつつ、集団への所属感や連帯感を深めるために、学校行事の活性化を図ります。
児童会・生徒会活動の活性化	子どもが課題を主体的に解決する力や、自己の生活をよりよく改善しようとする力の育成に向けて、児童会・生徒会活動の活性化を図ります。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
【全国学力・学習状況調査】「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に答えた児童・生徒の割合	児童 85.4% 生徒 80.9%	児童 90.0% 生徒 85.0%	児童 92.0% 生徒 90.0%
子どもの意見をいかした学校行事等を複数回実施している学校数	15校	15校	15校

（４）学校・家庭・地域が連携した取組の充実

担当課 学校指導課

■主な取組

取組項目	取組内容等
道徳授業地区公開講座等の実施	全校で、道徳授業地区公開講座等を実施し、学校・家庭・地域が連携して子どもの豊かな人間性を育みます。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
道徳授業地区公開講座等を実施した学校数	15校	15校	15校

■関連施策

Ⅱ－１－１－（６）関係諸機関等との連携の強化（p.48）
Ⅱ－２－１－（４）情報共有と行動連携の充実（p.53）
Ⅲ－１－１－（１）コミュニティ・スクールの推進（p.62）

【取組の柱2】 いじめ・虐待防止等に関する取組の推進

目指す姿

- 子どもの主体的な取組が充実し、児童会・生徒会フォーラム前後の各校の取組が活性化しています。
- 学校と子ども、保護者の信頼関係が構築され、いじめや虐待に関する対応が常に適切に行われています。

主要施策

(1) いじめ防止に向けた取組の充実

担当課 学校指導課

■主な取組

取組項目	取組内容等
弁護士等によるいじめ予防授業	小学校5年生と中学校1年生を中心に、弁護士等からいじめに関する事例を交えて、防止に向けた授業を行います。
児童会・生徒会フォーラム	各校の代表者によるいじめ防止等に向けたフォーラムを行い、フォーラムでの学びを受けて、各校が主体的にいじめ防止に向けた取組を工夫して実施します。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
【全国学力・学習状況調査】「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合	児童 95.2% 生徒 94.7%	児童 98.0% 生徒 96.0%	児童 100.0% 生徒 100.0%

(2) 学校・家庭・地域が連携した虐待防止に向けた取組の充実

担当課 学校指導課

■主な取組

取組項目	取組内容等
教職員や保護者の虐待防止スキル向上	子どもが発するサインや表情、身体の変化を見逃さないようにする等、教職員や保護者のスキル向上に努めます。
虐待への早期対応	子ども家庭支援センターや児童相談所等の関係機関との連携を充実させ、子どもへの虐待に対する早期対応を行います。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
児童虐待防止に関する研修を行った学校数	15校	15校	15校

■関連施策

- Ⅱ－１－１－（６）関係諸機関等との連携の強化（p.48）
Ⅱ－２－１－（４）情報共有と行動連携の充実（p.53）

●● コラム2 ●●

子どもの意見表明「児童会・生徒会フォーラム」

市内小・中学校の児童会・生徒会役員等が集まり、いじめ防止等に向けた各校の取組について情報交換を行うとともに、どのように取り組んでいけばよいか意見交換を行い、各校の取組にいかしています。

年度によっては、小・中学生混合のグループや、学校種別のグループを編成して話し合い、自校への取組にいかしたり、新たなルール等を作成したりしてきました。話し合いをもとに、平成25年度は「STOPいじめ！国分寺5カ条」、平成26年度は「国分寺子どもeルール」が、でき上がりました。



「児童会・生徒会フォーラム」の様子

■「STOPいじめ！国分寺5カ条」

- ・ふだんから自分がされていやなことはしない。
- ・いじめを見つけたら、勇気をもって注意しよう。
- ・困っている人がいたら、手をさしのべよう。
- ・みんなでさそい合って、仲良くしよう。
- ・明るいいいさつやあたたかい言葉で友達の輪を広げよう。

近年は、令和3年に制定された、『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』をもとに話し合うなど、本市の動きも踏まえながらテーマも更新されています。

■最近のテーマ例

- ・『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』をもとに、市内全校で取り組めること（令和5年度）
- ・『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』が目指す「立場を認め合う」「意見を認め合う」「互いに助け合う」学校にするために取り組みたいこと（令和4年度）
- ・どうしたら世の中から偏見や差別がなくなるのか（令和3年度）
- ・振り返ろう！「STOPいじめ！国分寺5カ条」／考えよう！「国分寺子どもeルール」（令和2年度）

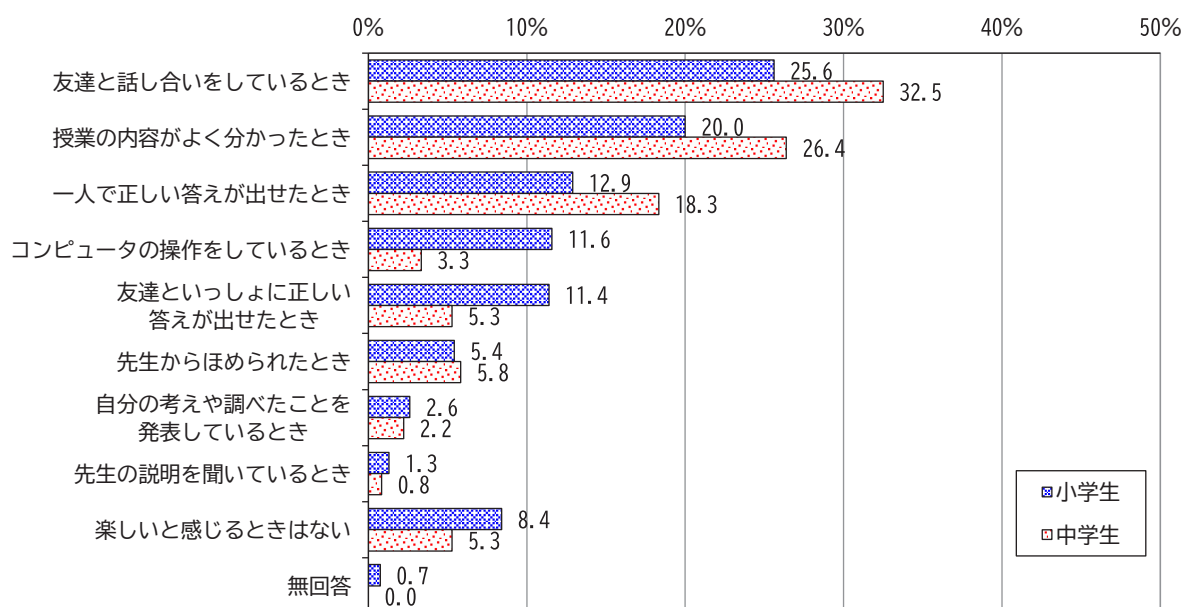
施策の方向性 I - 2

豊かな未来を創造する確かな学力を育てます

現 状

- コロナ禍は、様々な教育活動の意義を再確認する機会となりました。各校では、体験活動を工夫して実施し、子どもが多様な他者と協働することや主体的に挑戦することの重要性、自然の大切さなどを実感できるよう取り組んでいます。
- 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善に努めています。1人1台端末を活用して、子ども一人ひとりの興味・関心や理解に応じた「個別最適な学び」と、子ども同士や多様な他者との「協働的な学び」の一体的な充実を図っています。
- アンケートによると、学校の学習で一番楽しいと感じるのは、小・中学生ともに「友達と話し合いをしているとき」への回答割合が最も高く、「授業の内容がよく分かったとき」、「一人で正しい答えが出せたとき」が続きます。
- グローバル化やA Iなどの技術革新が急速に進む中、小学校中学年からの「外国語教育」、小学校における「プログラミング教育」の必修化など、社会の変化を見据えた新たな学びが進められています。
- 国際姉妹都市であるオーストラリアのマリオン市との交流や体験型英語学習施設「T O K Y O G L O B A L G A T E W A Y」（以下「T G G」といいます。）を活用した国際教育、情報教育推進委員を講師としたI C T活用研修会の実施、S D G sにかかわる環境教育の推進等に取り組んでいます。

➤ 学校の学習で一番楽しいと感じるとき（小学生・中学生）



課 題

- G I G Aスクール構想の実現による新たな I C T環境の活用、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め、「個に応じた指導」を一層重視していくことが重要です。
- 「協働的な学び」を充実し、探究的な学習や体験活動等を通じ、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成することが必要です。
- 子どもの1人1台端末の活用状況の一層の改善が必要となっており、子どものスマートフォンの所持や活用の状況を把握しながら、情報格差が生じないよう検討する必要があります。
- 持続可能な社会の創り手の育成に向け、I C T活用による国際教育や情報教育を更に進めるとともに、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指す取組を進める必要があります。
- S D G sの17の目標の達成に寄与する、持続可能な社会の実現を目指した学習を推進する必要があります。
- 子どもが自らの学習の状況を把握するために、I C Tの活用により、学習履歴（スタディ・ログ）や各種データ、健康診断情報などを利活用することが必要です。
- I C Tの効果的な活用により、教職員の負担を軽減する必要があります。

子どもの声（アンケートより）

友達と
話し合いながら
勉強する機会を
増やしてほしい

海外の人と
交流をしたい



海外の小学校とのオンライン交流

【取組の柱1】 新しい時代に向けて育むべき資質・能力の育成

目指す姿

- 学校では、家庭や地域社会と連携し、各教科等の特質に応じた体験活動を体系的・継続的に工夫して実施しています。
- これからの社会を生きるために必要な基礎的、基本的な知識・技能を確実に習得し、すべての子どもが確かな学力を身に付けています。
- 学校は、「令和の日本型学校教育」の答申において指摘された「正解（知識）の暗記」、「正解主義」への偏りから脱却し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けて「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めています。

主要施策

（1）体験活動の充実

担当課 学校指導課

■主な取組

取組項目	取組内容等
各教科等の特質に応じた体験活動の充実	問題の発見力や解決力、思考力の基盤づくりにつながるよう、各教科等の特質に応じた体験活動の充実を図ります。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
各教科等の特質をいかした体験活動を取り入れた授業を実施している学校数	15校	15校	15校

■関連施策

Ⅲ－１－１－（２）国分寺学の推進（p.62）
 IV－１－１－（２）地域の歴史に関する市民及び学校の主体的な学びの支援（p.78）
 IV－２－２－（５）市立歴史公園等の環境管理の充実（p.84）

（2）主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善

担当課 学校指導課

■主な取組

取組項目	取組内容等
授業改善の推進	学校では、子どもの実態を踏まえ、新しい時代に向けて育むべき資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を推進します。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
【全国学力・学習状況調査】「話し合い活動を通じて自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合	児童 82.5% 生徒 83.2%	児童 86.0% 生徒 86.0%	児童 90.0% 生徒 90.0%

■関連施策

Ⅱ－２－１－（２）多様な研修・研究活動の推進（p.52）

（３）個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

担当課	学校指導課
-----	-------

■主な取組

取組項目	取組内容等
子どもを中心においた学びの充実	1人1台端末等を活用し、個人の学びの特性や進捗等に応じた「個別最適な学び」を実現するとともに、その成果を子ども同士や多様な他者との「協働的な学び」にいかしていきます。さらに、その成果を「個別最適な学び」に還元するなど、一体的に学びの充実を図ります。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
【全国学力・学習状況調査】「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合	児童 80.4% 生徒 79.9%	児童 83.0% 生徒 81.0%	児童 85.0% 生徒 82.0%

■関連施策

Ⅱ－２－１－（２）多様な研修・研究活動の推進（p.52）

（４）教育データの利活用の推進

担当課	学校指導課
-----	-------

■主な取組

取組項目	取組内容等
教育データを活用した個別最適な学びの充実	1人1台端末を活用し、学習履歴（スタディ・ログ）をはじめとした様々な教育データを蓄積・分析・利用することにより、子ども自身の振り返りにつながる学習成果を可視化するとともに、教師が子どもの学習状況を把握し、きめ細かな指導や学習評価を行います。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
【全国学力・学習状況調査】教育データの活用について肯定的に回答した学校数	小学校6校 中学校2校	小学校8校 中学校4校	小学校10校 中学校5校

■関連施策

Ⅱ－２－２－（２）校務DXの推進（p.54）



1人1台端末の活用



体験活動（左：「こくベジ」直売所の見学／右：中藤新田分水の見学）

【取組の柱2】 持続可能な社会の創り手の育成

目指す姿

- 現代社会における諸課題を自らかかわる問題として主体的に捉え、その解決に向けて自分で考え、行動する力が育っています。
- 新たな時代を生きるために必要な情報活用能力や情報モラルを身に付け、学習や生活を充実させています。

主要施策

(1) 環境教育の充実

担当課 学校指導課

■主な取組

取組項目	取組内容等
SDGsに関する環境教育の充実	これまで進めてきたSDGsに関する各校の取組を一層深化させ、環境教育の充実を図ります。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
SDGsに関する環境学習を実施している学校数	7校	15校	15校

■関連施策

Ⅲ－2－3－(2) 持続可能な地域活動の担い手の育成 (p.72)

(2) 情報活用能力の育成

担当課 学校指導課

■主な取組

取組項目	取組内容等
児童・生徒の情報活用能力の向上	複数の情報を結び付けて新たな意味を見いだす力や問題発見・解決等に向けて情報を適切に活用する力などが身に付くよう、1人1台端末を日常的に活用し、学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力を育成します。
情報モラルの計画的な指導	日々刻々と変化する情報セキュリティや情報モラルに関する学習を、発達段階に応じて計画的に実施します。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
【全国学力・学習状況調査】「前年度までの授業で、PC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用した」と回答した児童・生徒の割合	児童 59.4% 生徒 73.0%	児童 80.0% 生徒 88.0%	児童 100.0% 生徒 100.0%

■関連施策

Ⅲ－２－２－（２）デジタル技術を活用した学習機会の充実（p.70）

（３）国際教育の充実

担当課 学校指導課

■主な取組

取組項目	取組内容等
異文化交流の推進	子どもが国際社会の中での共存・協力への意識を高めるために、異文化交流を進めるとともに、日本や本市の伝統・文化について理解し、尊重する態度の育成を図ります。
外国語教育の充実	A L Tと協力した授業の実施や、T G G等を活用した体験的な活動を実施するなど、子どものコミュニケーションへの意欲を高める取組の充実を図ります。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
国や都の事業、T G Gの体験学習やマリオン市との交流等を通して、異文化交流を推進した学校数	15校	15校	15校
【学習に関するアンケート】「あなたは英語（英語学習）が好きですか」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合	児童 82.0% 生徒 56.1%	児童 84.0% 生徒 61.0%	児童 85.0% 生徒 65.0%

■関連施策

Ⅲ－１－１－（２）国分寺学の推進（p.62）

（４）キャリア教育の充実

担当課 学校指導課

■主な取組

取組項目	取組内容等
社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実	子どもが社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けられるよう、各教科等の特質に応じてキャリア教育の充実に努めます。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
キャリア教育を教育課程の中に位置付け、職場体験や上級学校訪問、ボランティア活動などの体験活動を推進している学校数	8校	15校	15校

■関連施策

Ⅲ－１－１－（２）国分寺学の推進（p.62）



環境教育（野川源流スクール）



A L Tと担任による英語の授業



武蔵国分寺跡でのボランティア活動



市内保育園での職場体験

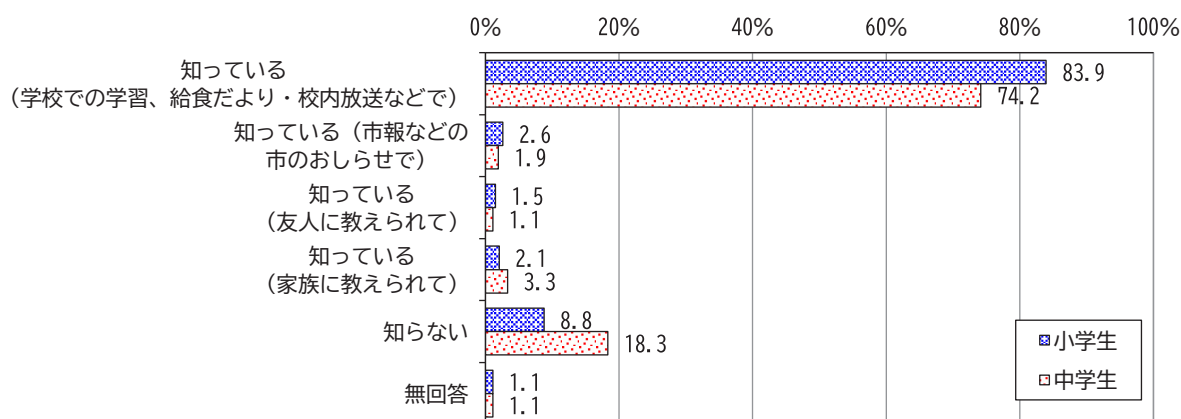
施策の方向性 I - 3

健やかな身体を育てます

現 状

- 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査において、「運動をもっとしたいと思うか」という問いに、小・中学校共に、東京都の平均に比べて高い数値となっています。しかしながら、小学校で高学年になるほど肯定的な回答が減少し、中学校で女子の肯定的な回答が減少しています。
- 複雑化・多様化する子どもの現代的な健康課題に対応するため、養護教諭・学級担任・学校医等が行う健康相談・保健指導・保健管理・保健組織活動等の取組を推進することが求められており、小・中学校では、学校保健の充実が図られています。
- 各校は外部講師を招へいして、セーフティ教室や薬物乱用防止教室を実施するなど、安全や健康に関する子どもへの指導や保護者・地域への啓発活動を行っています。
- 学校給食に地場産野菜を使用して子どもに伝えたり、市内農業者の協力により農業体験の機会を設けたりするなど、食育への取組を積極的に行っています。
- アンケートによると、本市で作られた野菜が学校の給食で使われていることを「知っている」小学生は約9割、中学生は約8割となっています。
- 学校給食費を公費負担することで保護者の負担軽減を図り、学校給食の質の維持に努めるとともに、地場産野菜や無添加給食食材の使用に取り組み、安全・安心な学校給食の提供を行っています。

➤ 市内産野菜の給食での使用の認知（小学生・中学生）



課 題

- 子どもの運動習慣の定着のために、体育の授業や体育的活動の充実を更に進めていく必要があります。
- 子どもが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、適切な栄養の摂取による健康の増進が図られるよう、学校給食を一層充実していく必要があります。また、食育は、心身の発達段階にある子どもにとって重要な取組であり、その方法については、市内農業者等の協力を得ながら様々な工夫をしていく必要があります。
- SNS等に起因する現代的課題に対応する安全教育の充実を図る必要があります。
- 学校・家庭・地域が意見交換等ができる場を設定するなど、更に連携して安全教育の推進を図る必要があります。

子どもの声（アンケートより）

学校の給食に
国分寺市で
とれた野菜などを
使っているのが
いい

給食を美味しく
してほしい



給食の時間の様子



保健体育の授業の様子

【取組の柱1】 健康で安全に生活する力の育成

目指す姿

- 体育の授業や日常生活における体育的活動が更に充実し、子どもは運動の楽しさや喜びを味わっています。
- 現代的な健康課題について、年間指導計画に基づき、保健領域の学習内容を確実に指導しています。
- 栄養士を中心に、様々な工夫をしながら食育指導の向上を図り、市内農業者等との協力などにより地場産野菜や無添加給食食材の使用が進み、「生きた教材」として学校給食を活用した食育が推進されています。
- 現代的な課題に対応する安全教育を、学校・家庭・地域が協力して実施しています。

主要施策

(1) 運動習慣の確立及び健康教育の充実

担当課

学校指導課

■主な取組

取組項目	取組内容等
運動能力の向上や運動習慣の確立	体育の授業や日常生活における体育的活動を充実させながら、子どもの運動能力の向上や運動習慣の確立を図ります。
年間指導計画に基づいた保健領域の学習の充実	現代的な健康課題について、外部講師を招いた授業を実施するなど、生涯にわたって健康を保持・増進しようとする態度や、健康で安全な生活を営むことができる力を育てます。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
【東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査】「授業以外でも運動をもっとしたいと思いますか」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合	児童 86.3% 生徒 77.5%	児童 88.0% 生徒 79.0%	児童 90.0% 生徒 80.0%

(2) 質の高い学校給食の充実と食育の推進

担当課

学務課

■主な取組

取組項目	取組内容等
食育活動の推進	子どもが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けられるよう、伝統的な日本の食文化や地域の特性をいかしたメニューを取り入れた給食の実施や、多様な伝統・文化を食育として体験する機会を設けるとともに、市内農業者や関係団体等と連携・協働し、「生きた教材」として学校給食を活用した食育活動を一層充実・推進します。
安全・安心な給食の提供	食物アレルギー対応マニュアルを常に見直すとともに、学校給食関係職員研修会により食物アレルギーや衛生管理等に関する知識・意識を一層高め、安全・安心な給食の提供を推進します。
質の高い給食の提供	地場産野菜や無添加給食食材を使用した手作りの給食を提供するとともに、献立の改善や給食指導、調理の工夫等を行い、給食残菜の減少を目指します。また、地場産野菜の活用は、生産地と消費地との距離が縮減されることにより、環境負荷の低減にも寄与することから、SDGsの観点からも積極的に推進します。また、複合的な課題を抱える中学校給食については、持続可能な提供の在り方について研究を進めていきます。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
学校栄養職員等による食育活動の回数	小学校 234 回 中学校 82 回	小学校 250 回 中学校 85 回	小学校 250 回 中学校 85 回
学校給食の地場産野菜比率	小学校 19.4% 中学校 3.1%	小学校 30.0% 中学校 10.0%	小学校 30.0% 中学校 10.0%

(3) 学校における安全教育の推進

担当課

学校指導課

■主な取組

取組項目	取組内容等
現代的な課題に対応する安全教育の推進	SNSに起因する違法薬物や性犯罪・性暴力など、現代的課題に対する対策として、セーフティ教室や生命(いのち)の安全教育を実施するなど、実効性のある安全教育を推進します。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
現代的な課題に関する安全教育の内容を見直し、改善を図って教育活動を行った学校数	15 校	15 校	15 校

● ● コラム3 ● ●

知ってる？知ってる！給食に出てくる「こくベジ」

市内小・中学校の給食には、新鮮な「こくベジ」が使用され（令和5年度使用率：小学校19.4%、中学校3.1%）、給食づくりに欠かせない存在になっています。

こんなにたくさんの地場産野菜が使用されています！（令和5年度実績より一部抜粋）

いんげん うど カリフラワー キャベツ きゅうり 里芋 ジャがいも 白なす
ズッキーニ 大根 玉ねぎ 茶葉 とうもろこし トマト 長ねぎ なす 人参
白菜 バターナッツかぼちゃ ピーマン ブルーベリー ブロッコリー ほうれん草

ブルーベリーホットケーキ
豆入りポトフ
夏野菜サラダ トマトドレッシング
牛乳



冬野菜のカレーライス
（人参・里芋・白菜・カリフラワー入り）
福神漬け
フルーツ寒天
牛乳



■「こくベジ」を使用した食育の推進

「こくベジ」は食べるだけではなく、子どもの学びにもいかされています。小学校低学年では、とうもろこしの皮むきやそらまめのさやむき、枝豆のさやとりを行っています。それらは当日の給食で提供され、ほとんど残菜が出ない人気食材です。

また、実際に市内農業者のもとを訪れて、ブルーベリーの摘み取り体験も行っています。収穫したブルーベリーでジャム作りを行うこともあり、作って食べる活動は「家庭でもやってみたい」と子どもの関心を高める食育活動の一つです。

栽培や収穫にご協力くださった方々へお礼の手紙を作成することもあります。子どもの笑顔があふれる絵や写真から調理や食の喜びが伝わり、食を通して地域の人と人とをつなぐ強力なコミュニケーションツールになっています。

中学校においても、部活動で「こくベジ」を栽培するなどの体験を行っており、こうした体験型の食育活動は、子どもが食文化や本市の農作物に興味や愛着を持つためのよいきっかけとなっています。これからも少しでも多くの「こくベジ」を使用していきたいと考えています。



そらまめのさやむき



近隣の農園でのブルーベリーの収穫

給食メニューのご紹介

コラムでご紹介した以外にも、様々な給食メニューを提供しています。また、その多くに「こくベジ」が使用されています。（下記、「こくベジ」は黄色で塗布しています。）

■ 小学校給食

ご飯
麻婆豆腐
きゅうりナムル
ビーフンスープ
とうもろこし
牛乳

- 市内農業者と打ち合わせをして、計画的に育ててもらいます。
- 食育の一環で、各校1～3年生を対象に皮むきを体験し、栄養や加工食品への使用方法なども学びます。



お茶入りわかめごはん
アジフライ ソース
野菜とじゃこの炒め物
みそけんちん汁
牛乳

- 市内で収穫された新茶を使用しています。



■ 中学校給食

【天平メニュー】
五穀ごはん 鶏肉のつけ焼き
白菜のおかか和え 飛鳥煮
切干大根の煮物 里芋のにっころがし
菊花と青菜の和え物 牛乳

- 武蔵国分寺が建立された天平時代の食事をイメージし、黒米・赤米・鶏肉・野菜等の当時から食されていた食材を使用しています。赤米は古代米の一種で、市内で発見されたものです。



コッペパン
バターナッツかぼちゃ入りキーマカレー
タンドリーチキン
よくばりサラダ
きのこ青菜のソテー
粉ふきいも
牛乳

- バターのようになめらかな食感とナッツのようなコクのある甘味が特徴です。



方向性Ⅱ すべての子どもたちが輝く教育の充実

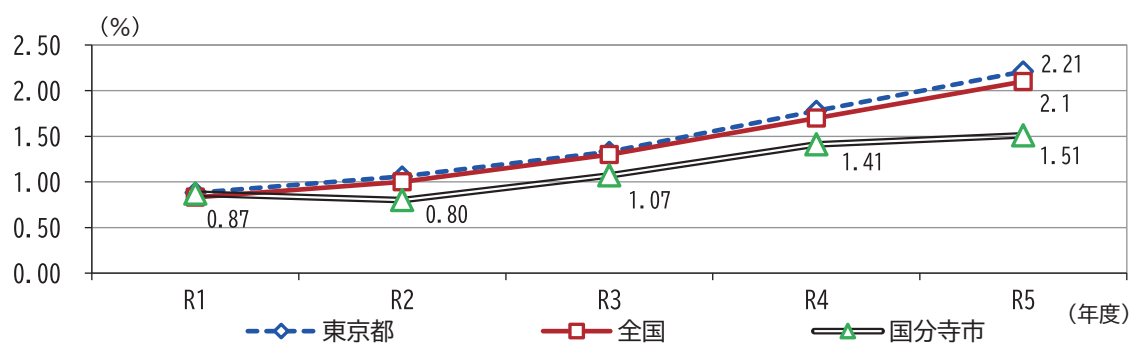
施策の方向性Ⅱ－１

すべての子どもたちを大切にする教育を進めます

現 状

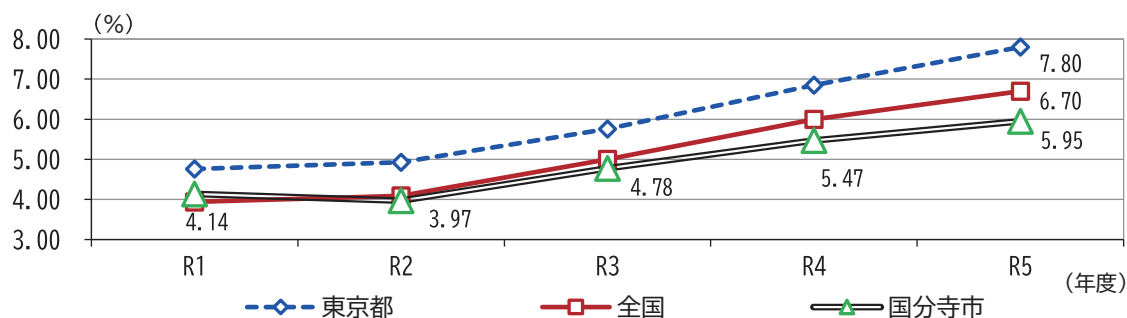
- 令和５年４月に設置した国分寺市立小学校知的障害特別支援学級設置等検討委員会（以下「検討委員会」といいます。）における検討結果を踏まえ、報告書が取りまとめられました。今後、特別支援学級を新設する方向で、設置校やスケジュールを検討していきます。
- 教育相談、就学相談、ことばや聴こえの相談など、子どもの教育や発達にかかわる様々な問題に専門の相談員が相談を受ける教育相談室を設置しており、学校と連携してすべての子どもや保護者が抱える不安や悩みの相談を受ける体制が整っています。
- 市内に２か所、トライルーム（教育支援センター）を設置し、不登校児童・生徒の支援を行っています。また、全校にサポート教室を設置し、学習の補充や不登校児童・生徒の支援を行っています。
- 各校では、小学校５年生と中学１年生を対象としたスクールカウンセラー（以下「ＳＣ」といいます。）の全員面接や、スクールソーシャルワーカー（以下「ＳＳＷ」といいます。）によるアウトリーチ型支援や家庭訪問、教員による長期休業前後の細やかな見取り等を通して、子どもの状況を積極的に把握しています。
- 就学前、小・中学校在学中の特別な支援や個別のニーズに合わせた指導を必要とする子どもが増加しています。

● 国分寺市立小学校における不登校児童出現率の推移



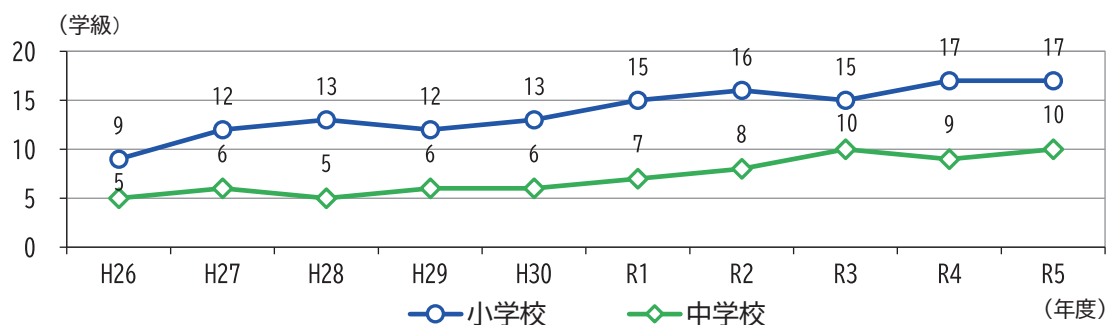
出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

● 国分寺市立中学校における不登校生徒出現率の推移



出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

● 国分寺市立小・中学校における特別支援学級数の推移



資料：学校基本調査報告書（各年5月1日）

課 題

- 新たな特別支援学級の設置について、検討委員会の報告書に基づき、着実に進めていく必要があります。
- 共生社会の形成に向けて、教員、子ども、保護者、地域住民が多様性や特別支援教育についての理解を深め、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援が行われるよう取り組んでいく必要があります。
- 教員を対象とした研修や、保護者を対象とした説明会を実施するなど、本市の特別支援教育に関する理解・啓発の取組を今後も着実に継続していく必要があります。
- 教育相談室における就学相談件数、教育相談件数やS S Wの対応件数は増加傾向にあります。また、不登校児童・生徒が増加傾向であるとともに、相談・支援機関につながっていない児童・生徒が一定数存在しており、学びの多様化への対応が必要です。

子どもの声（アンケートより）

多様性に
満ちたまに
したい

もっと
みんなと
なかよくしたい

【取組の柱１】 一人ひとりに応じたきめ細かな対応の充実

目指す姿

- 教育のどの場においても、子ども一人ひとりのニーズに応じた指導・支援の充実が図られています。
- 特別支援教室運営マニュアルが徹底され、子ども及び学校の実態に合った運営が図られています。
- ＳＳＷが中学校区を巡回し、子ども及び保護者が抱える課題の解決に向けて、学校と関係機関をつなぐなど、連携強化が図られています。
- 教育委員会は関係機関と連携し、多様な支援を整え、不登校の子どもは自身に合った学びを選択して学習に取り組んでいます。

主要施策

（１）特別支援教育の充実

担当課 学校指導課

■主な取組

取組項目	取組内容等
特別支援教育の理解・啓発	学校だよりやブログで、特別支援教育に関する学校の取組を紹介するなど、積極的に発信するとともに、教員研修を開催するなど、教員・子ども・保護者・地域に向け、引き続き理解・啓発を図ります。
指導・支援の充実	学校は、定期的に校内委員会を実施し、特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを的確に捉えながら、指導・支援の充実を図ります。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和５年度)	中間値 (令和１０年度)	目標値 (令和１４年度)
学校生活支援シートの作成を必要とする児童・生徒のうち、実際に作成・活用されている児童・生徒の割合	100.0%	100.0%	100.0%
学校だよりやブログでの発信などで、特別支援教育の理解・啓発を行った学校数	15校	15校	15校

■関連施策

I－１－１－（１）人権教育の推進（p.26）

(2) 特別支援教育に関する環境整備の推進

担当課 学校指導課・教育総務課

■主な取組

取組項目	取組内容等
ユニバーサルデザインの視点に基づいた学習環境の整備	すべての子どもが集中して学習できる、ユニバーサルデザインの視点に基づいた学習環境を整備していきます。
知的障害特別支援学級（小学校）の新設	検討委員会の報告書に基づき、児童数の動向を注視して、学級の設置を推進していきます。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
ユニバーサルデザインの視点に基づいた学習環境の整備が行われている学校数	15校	15校	15校
知的障害特別支援学級（小学校）を設置している学校数	3校	4校	4校

(3) 教育相談、就学相談の充実

担当課 学校指導課

■主な取組

取組項目	取組内容等
学校や関係機関と連携した教育相談の充実	学校や関係機関と連携し、相談者に寄り添い、課題の解決に向けて、引き続き取り組みます。
適切な支援や教育につながる就学相談の充実	特別な支援を必要とする子ども一人ひとりに、適切な支援や教育が提供されるよう、学校、関係機関と連携して、引き続き丁寧な就学相談を行っていきます。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
【全国学力・学習状況調査】「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合	児童 64.3% 生徒 63.5%	児童 67.0% 生徒 66.0%	児童 70.0% 生徒 68.0%

(4) 多様性を尊重する教育の推進

担当課 学校指導課

■主な取組

取組項目	取組内容等
多様性を認め合う学びの機会の確保	『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』を踏まえ、外国にルーツを持つ子どもへの支援や、LGBTQの方などの人権課題に係る学習など、多様性を認め合う指導を引き続き進めます。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
多様性にかかわる学習や取組を教育課程に位置付け、実施している学校数	13校	15校	15校

■関連施策

I-1-1-(1) 人権教育の推進 (p.26)
I-1-1-(2) 道徳教育の推進 (p.26)

(5) 学びの多様化への対応

担当課	学校指導課
-----	-------

■主な取組

取組項目	取組内容等
不登校児童・生徒の教育環境の整備	学校と教育委員会等が連携し、不登校児童・生徒の状況を丁寧に把握するとともに、教育機会の確保に向け、サポート教室やトライルーム、オンライン授業やバーチャル・トライルーム等を活用しながら、それぞれの状況に応じた必要な支援を行います。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
不登校児童・生徒全員が学校内外の機関の指導や相談につながっている学校数	4校	10校	15校

(6) 関係諸機関等との連携の強化

担当課	学校指導課
-----	-------

■主な取組

取組項目	取組内容等
関係諸機関等との連携の強化	学校は、子どもの支援を行っている様々な関係諸機関とケース会議等を通じて情報共有を図り、課題解決に取り組めます。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
ケース会議等の実施により関係諸機関との連携を図っている学校数	15校	15校	15校

■関連施策

I-1-1-(4) 学校・家庭・地域が連携した取組の充実 (p.27)
I-1-2-(2) 学校・家庭・地域が連携した虐待防止に向けた取組の充実 (p.28)
Ⅲ-1-1-(4) 学びを広げるネットワークづくり (p.64)
Ⅳ-3-1-(1) 市民協働による調査・研究の推進 (p.87)

●● コラム4 ●●

1人1台端末で広がる学びの可能性

文部科学省が推進するGIGAスクール構想に基づき、本市では令和3年度から、市立小・中学校の児童・生徒に1人1台端末を貸与しています。

【1人1台端末によって広がる多様な学習】

1人1台端末を活用することで、多様な学習が可能になります。

■個別学習

子ども一人ひとりのニーズや学習状況に応じた学習を実現します。デジタル教材やオンライン学習ツールを活用し、一人ひとりに合ったペースで進めることができます。

■協働学習

複数人で文章や資料等を作成し、考えを共有しながら行う学習です。子どもは効率的に情報を共有し、様々な視点から物事を考え、まとめ上げたり、問題を解決したりする力を高めることができます。

【学びを止めない1人1台端末の活用】

1人1台端末は、感染症等による学級閉鎖や不登校など、様々な理由でやむを得ず学校に登校できない子どもの学びを止めないという観点からも、有効な利用が期待されています。

■オンライン授業の提供

登校が難しい子どもでも、自宅でオンライン授業を受けることで学習の遅れを防ぎます。教員やクラスメートとの交流が維持され、直接のコミュニケーションが取りやすくなります。

■個別指導の充実

1人1台端末を通じて、オンラインでの個別指導や面談を受けることができ、子どものニーズに応じたサポートを行います。

■学習コンテンツの多様化

多様なデジタル教材やアプリケーションを利用することで、自分のペースで学べる環境を提供し、自主的な学びの意欲を引き出します。

■VLP（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）の活用

VLPは、仮想教室やオンライン教材、双方向のコミュニケーションツールを含む総合的な学習環境です。これにより、教室にいるかのような体験が可能となり、学習の連続性を保ちながら社会的なつながりを維持することもできます。本市においては、バーチャル・トライルームとしています。

1人1台端末の導入は、子どもにとって新しい学びの可能性を広げる大きな一歩です。特になかなか学校へ通うことが困難な子どもに対する支援においては、その効果が期待されています。国分寺市教育委員会では、これからも子どもがより豊かな学びを経験できるよう、教育環境の整備に努めていきます。

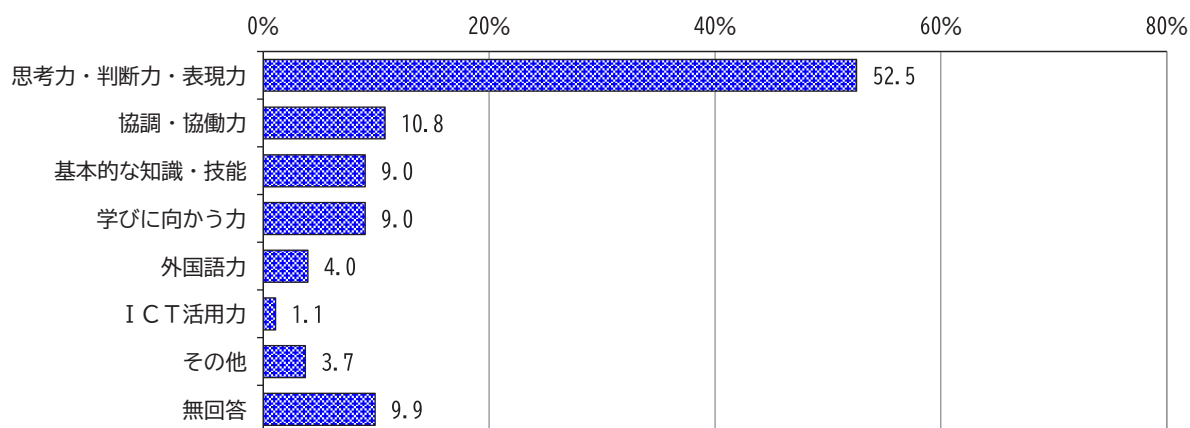
施策の方向性Ⅱ－２

好循環を生み出す教育体制づくりを進めます

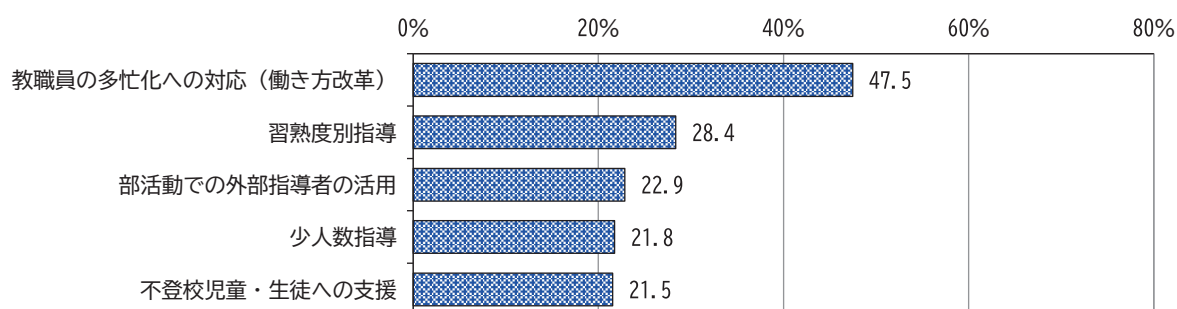
現 状

- 各校では、授業研究や協議会を実施しながら、工夫して校内研究に取り組み、授業改善に努めるとともに、ブログ等を活用し、日常の学習活動の様子を計画的に公開しています。
- 教育研究会では、各教科等の部会ごとに、研究授業を通じた実践的な研究等に取り組んでおり、研究の成果は、研究発表会等で市内全教員に向けて発表し、共有しています。
- 全校が地域・関係機関等と連携して、生活指導に関する課題について話し合う場を設けているほか、いじめ問題への対応について、全校が研修を行い、組織的な対応の重要性等を確認しています。また、児童・生徒理解のための情報共有を図っています。
- アンケートによると、次代を担う子どもに身に付けてほしい力としては、「思考力・判断力・表現力」への回答割合が最も高くなっています。
- また、小・中学校の学校教育を改善・充実させるため進めたい施策としては、「教職員の多忙化への対応（働き方改革）」への回答割合が最も高く、次いで、「習熟度別指導」、「部活動での外部指導者の活用」となっています。
- 小・中学校に勤務する教職員の校務負担の軽減や情報共有の推進を図り、学校における校務の効率化を実現することを目的として、令和２年度から校務支援システムを導入しています。

➤ 次代を担う子ども達に身に付けてほしい力について（18歳以上）



➤ 小・中学校で進めてほしい施策（18 歳以上、上位 5 位までの回答）



課 題

- G I G A スクール構想が推進される中で、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向け、教材研究・評価事務・校務事務などに I C T を活用する能力、I C T を活用して指導する能力、子どもの I C T 活用を指導する能力など、教員の指導力や対応力の強化・向上が求められており、更なる支援と体制の強化が必要です。
- 教職員の働き方改革に向け、スクールサポートスタッフや副校長補佐等の学校人材の充実が引き続き必要です。
- 学籍管理など校務支援システムの改善が求められています。

子どもの声（アンケートより）

委員会やクラブ
が楽しい

地域の人たち、
他の学年の生徒
ともっと関われる
ようなイベント
ごとをしたい



公開授業や研究活動の様子

【取組の柱１】 教員の指導力・対応力の向上

目指す姿

- 子どもが主体的に学習に取り組むよう、教員は子どもの興味・関心を引き出すとともに、指導方法を工夫するなど、研修や自己研さんに努め、授業改善に取り組んでいます。

主要施策

（１）授業公開の推進

担当課	学校指導課
-----	-------

■主な取組

取組項目	取組内容等
授業の積極的な公開	保護者や地域住民へ授業を積極的に公開することを通して、学校や教員が客観的な立場からの評価を受け、授業改善につながる取組を進めます。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和５年度)	中間値 (令和１０年度)	目標値 (令和１４年度)
小・中学校が実施した学校公開の平均日数	１０日	１０日	１０日

■関連施策

Ⅲ－１－１－（１）コミュニティ・スクールの推進（p.62）

（２）多様な研修・研究活動の推進

担当課	学校指導課
-----	-------

■主な取組

取組項目	取組内容等
実践的な指導力の向上	実践的な指導力や情報活用能力の向上につながる取組として、校内研究や市教育研究会等における研究活動等の機会の拡充に努めます。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和５年度)	中間値 (令和１０年度)	目標値 (令和１４年度)
研究授業と協議会を設定した校内授業研究会を年間４回以上開催した学校数	１０校	１３校	１５校

■関連施策

I－２－１－（２）主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善（p.32）
I－２－１－（３）個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実（p.33）

(3) 児童・生徒理解の充実・深化

担当課	学校指導課
-----	-------

■主な取組

取組項目	取組内容等
児童・生徒理解の充実	ＳＣや特別支援教育コーディネーター等と連携を図りながら、日常的に児童・生徒の理解に努め、生活指導主任を中心に、研修会や報告会を定期的実施し、共通理解のもと、きめ細やかな指導に努めます。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
定期的に児童・生徒理解に関する研修会や連絡会等を実施している学校数	15校	15校	15校

(4) 情報共有と行動連携の充実

担当課	学校指導課
-----	-------

■主な取組

取組項目	取組内容等
教員同士や関係機関等との行動連携の推進	いじめ問題や不登校への対応に丁寧に取り組むため、校内委員会や対策委員会等を定期的開催するなど、教員同士や関係機関等との情報共有や行動連携を図ります。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
ＳＣやＳＳＷ等、関係者や関係機関を交えた生活指導全体会や情報交換会を開催した学校数	15校	15校	15校

■関連施策

I-1-1-(4) 学校・家庭・地域が連携した取組の充実 (p. 27)
I-1-2-(2) 学校・家庭・地域が連携した虐待防止に向けた取組の充実 (p. 28)

【取組の柱２】 教員の働き方改革の推進

目指す姿

- 教員の業務の適正化や外部人材の活用を進めることで、ライフワークバランスが確立されています。
- 学校におけるＤＸの推進により、教員が子どもと向き合う時間が確保され、子どものよりよい学びにつながっています。

主要施策

（１）教員を支える仕組みづくり

担当課 学校指導課

■主な取組

取組項目	取組内容等
働き方改革の取組の推進	各校の学校経営方針に働き方改革に向けた具体的な取組を位置付け、教育課程の編成を工夫するとともに、校務分掌の見直しや外部人材の導入等に取り組みます。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和５年度)	中間値 (令和１０年度)	目標値 (令和１４年度)
教職員数に占める高ストレス者の割合が、厚生労働省の想定値（１０％程度）以下となっている学校数	８校	１２校	１５校

■関連施策

- Ⅲ－１－１－（１）コミュニティ・スクールの推進（p.62）
Ⅲ－１－１－（３）部活動地域連携・地域移行の推進（p.64）

（２）校務ＤＸの推進

担当課 教育総務課・学校指導課

■主な取組

取組項目	取組内容等
校務のクラウド活用の推進	教員と子どもが向き合う時間を一層確保するため、職員会議等の資料や子どもへの配布資料をクラウド上で共有してペーパーレス化するなど、校務の省力化を図ります。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
時間外在校等時間が1か月当たり45時間を超える教員の割合	23.5%	12.0%	0.0%
職員会議等の資料の半分以上をクラウド上で共有しペーパーレス化している学校数	10校	15校	15校
子どもへの配布資料の半分以上をクラウド上で共有しペーパーレス化している学校数	4校	15校	15校

■関連施策

I-2-1-(4) 教育データの利活用の推進 (p.33)

●● コラム5 ●●

教員の働き方改革を支える「校務DX」

GIGAスクール構想により、子どもの学習環境が大きく変化する中で、教員の長時間勤務の解消をはじめとする働き方改革を実現するうえでも、ICTは重要な役割を果たすとみられています。

現在、教員が使用する、校務系ネットワークと学習系ネットワークという二つのネットワークが分かれて存在しています。特に校務系ネットワークの特性上、成績処理・出欠管理・学籍管理等の機能を持つ校務支援システムを職員室外で使用することが難しいことから、教員が学校で長時間勤務をする大きな原因にもなっています。

そこで、セキュリティ対策を十分講じたうえで、二つのネットワーク及び端末の統合による作業効率の向上と、校務支援システムのクラウド化による時間や場所に捉われない柔軟な働き方ができる環境の整備を実現し、子育てや介護をはじめとする教員のライフスタイルの変化への対応を進める校務DXの実現が期待されています。

これは、子どもや保護者と教員の連絡環境の整備等にも資するため、様々な面でメリットの大きい取組となります。

※校務系ネットワーク…主に教務・学籍等に関する教育システムネットワーク

※学習系ネットワーク…主に学習記録・デジタル教材等に関する教育システムネットワーク



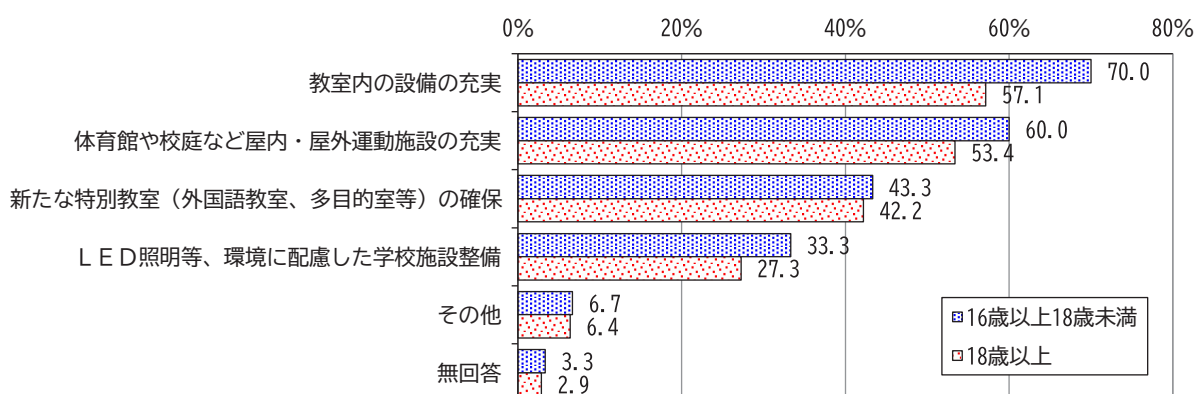
施策の方向性Ⅱ－３

持続可能な教育環境をつくります

現 状

- 『国分寺市学校施設長寿命化計画』に基づき、学校校舎や体育館等の計画的な整備・改修を進めています。
- 市立小学校の児童数は増加傾向が続いています。また、小学校の35人学級の編成に伴い、学級数も増加しています。
- 学校やネットワーク事業者と緊密な連携を図り、子どもが安心してＩＣＴ学習の環境を活用できるよう、運用面での調整を行っています。
- アンケートによると、豊かな学びを確保するための校内施設として重要なことについて、「教室内の設備の充実」や「体育館や校庭など屋内・屋外運動施設の充実」への回答割合が高くなっています。
- 令和5年度から、屋外プールの経年劣化が進んでいる小学校において、民間施設を利用した学校水泳指導を実施しています。
- 『国分寺市学校教育ＩＣＴ環境整備計画』に基づき「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を支える基盤の構築・運用保守を行っています。

➤ 豊かな学びを確保するための校内施設として重要なこと（16歳以上18歳未満・18歳以上）



課 題

- 児童数及び学級数の増加に対応するため、引き続き普通教室等の確保を行っていく必要があります。
- 令和 11 年度に計画期間が満了する『国分寺市学校施設長寿命化計画』について、他の計画等との整合性を図りつつ、本市を取り巻く経済社会状況等を踏まえて計画の見直しを行う必要があります。
- 国や都の動向を踏まえつつ、『国分寺市学校教育 I C T 環境整備計画』において、今後を見据えた内容の見直しが必要です。
- 市民は学校施設の整備・充実を求めており、防災・防犯に優れた施設の整備を期待する意見も多く、地域防災計画も踏まえた災害避難場所としての機能の充実が必要です。
- 『国分寺市学校施設長寿命化計画』に基づき、市立第三中学校の校舎・体育館の更新（建替え）を検討し、必要な準備を行っていく必要があります。

子どもの声（アンケートより）

施設を充実
してほしい

タブレットを
もっと有効活用し、
教科書などの荷物を
減らしたり、リモート
授業を受けたり
できるようにしたい



市立第九小学校 改修後の教室

【取組の柱１】 学校施設整備の推進

目指す姿

- 社会状況の変化を注視しつつ、学校施設環境の整備が着実に進められています。
- 学級数等の増加に対応するため、普通教室等が確保されています。

主要施策

（１）『国分寺市学校施設長寿命化計画』の推進

担当課 教育総務課

■主な取組

取組項目	取組内容等
大規模改造工事等の実施	『国分寺市学校施設長寿命化計画』等に基づき、安全で良好な学習環境を確保するため、大規模改造工事等を実施します。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和５年度)	中間値 (令和１０年度)	目標値 (令和１４年度)
大規模改造工事等に着手した施設数（校舎及び屋内運動場）	６件	１４件	１４件以上

（２）安全・安心・快適な学校生活に向けた学校施設の整備

担当課 教育総務課

■主な取組

取組項目	取組内容等
学校設備の整備	学校における空調設備の更新、照明のＬＥＤ化等、快適な学校生活に向けた学校設備の整備を進めます。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和５年度)	中間値 (令和１０年度)	目標値 (令和１４年度)
学校施設（校舎及び屋内運動場）の照明のＬＥＤ化が完了した学校数	１０校	１４校	１５校
普通教室等の空調設備の更新をした学校数	—	９校	１５校

(3) 教育 I C T 環境整備に関する計画の推進

担当課

教育総務課

■主な取組

取組項目	取組内容等
I C T の環境整備	国の計画等を参考に、オンライン授業環境の拡充や特別教室へのプロジェクタの配備など、I C T の環境整備を進めます。
通信回線速度の強化	1 人 1 台端末の適正な配備と、つながりにくい状況が発生しない環境づくりを進めます。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和 5 年度)	中間値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
プロジェクタが配備されている特別教室の割合	72.0%	84.0%	100.0%
通信回線における学校規模ごとの推奨帯域を満たす学校数	—	15 校	15 校



市立第十小学校 増築棟（外観）



市立第十小学校 増築棟（内観）

方向性Ⅲ 共につながり、学び続けるまちの創造

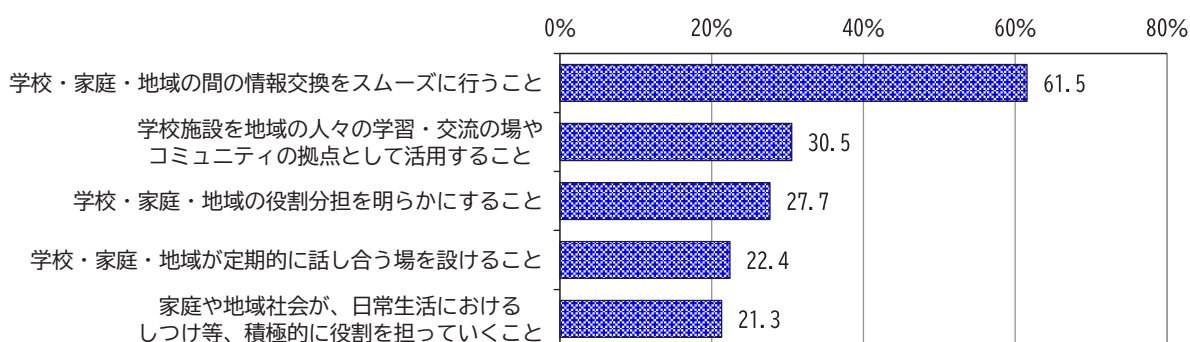
施策の方向性Ⅲ－１

地域とともにある学校づくりを進めます

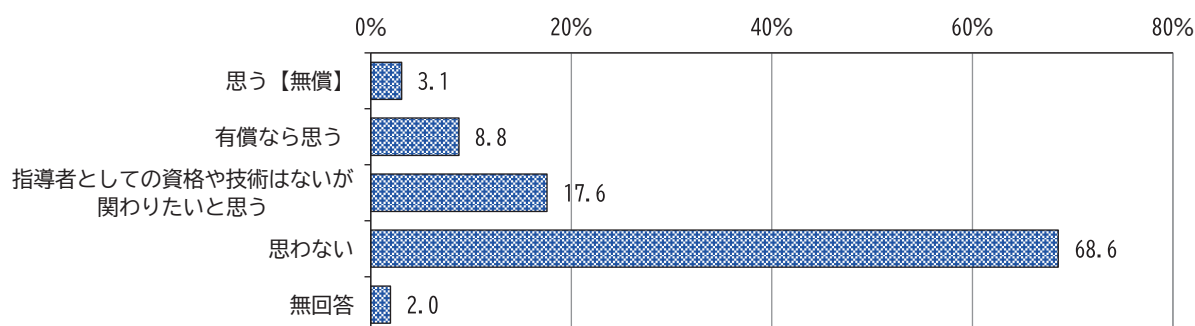
現 状

- コミュニティ・スクールは学校と地域が力を合わせることによって、互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に地域の子どもの成長を支えていく仕組みであり、令和７年度から全校がコミュニティ・スクールとして、学校運営を進めています。
- 地区防災会や自治会等の地域行事への参加が行われ始めているとともに、各校では学校だよりや学校ブログなどを通して、地域との情報共有を推進しています。
- 全校で、外部人材が活用されています。特に中学校では、外部人材を活用した授業等を行う機会が増加しています。
- 子どもの居場所として、放課後子どもプランが安定して実施できるよう各実施委員会のヒアリングを行い、実情にあった支援策を検討するとともに、新たに参加申請を電子上でできるようにし、利便性の向上を図っています。
- アンケートによると、学校・家庭・地域が相互の連携・協力を深めていくうえで大切なこととして、「学校・家庭・地域間の情報交換をスムーズに行うこと」への回答割合が最も高くなっています。
- アンケートによると、中学校の部活動について、市民が指導者として学校と関わりたいと「思う【無償】」が3.1%、「有償なら思う」が8.8%、「指導者としての資格や技術はないが関わりたいと思う」が17.6%と、約３割が関わりたいと回答しています。

➤ 学校・家庭・地域の相互連携・協力で大切なことについて（18歳以上、上位5位まで）



➤ 中学校の部活動へ、指導者として関わりたいかについて（18 歳以上）



課 題

- 学校と地域が一体となって子どもの成長を支えるコミュニティ・スクールの充実を図り、学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材の育成を進めるとともに、特色ある学校づくりを進めていく必要があります。
- ゲストティーチャーや部活動の指導者など、外部人材の学校への招へい、地域の施設などを利用した校外学習の推進が必要です。
- 学校だよりや学校ブログなどによる学校や子どもの様子の積極的な公開、登下校時の見守りや本の読み聞かせ、校内環境整備などの様々な活動を行う学校支援ボランティアの積極的な受入れをはじめ、地域に開かれた学校づくりを検討する必要があります。
- 国分寺学に関連させて、地域人材、地域資源の活用を一層充実させる必要があります。
- 放課後子どもプランを安定的に運営できるように各校の実施委員会に対して必要な支援を行う必要があります。
- 地域が一体となって子どもの学びや育ちを支える環境づくりが求められています。
- 地域や保護者も含めて、部活動地域連携・地域移行の協議を進めていく必要があります。

子どもの声（アンケートより）

先生ではない方
の授業を
受けてみたい

もっと交流を
通した学習を
したい

【取組の柱1】 学校・家庭・地域との連携・協働

目指す姿

- コミュニティ・スクールの拡充とともに、コミュニティ・スクールフォーラムの実施方法が更に工夫され、小・中学校が連携した新たなコミュニティ・スクールの在り方が形成されています。
- 地域人材、地域資源の活用、学校・家庭・地域との連携が更に進み、国分寺学が充実しています。
- 子どもの学びに携わることが、地域の人たちの喜びにつながっています。

主要施策

(1) コミュニティ・スクールの推進

担当課 学校指導課

■主な取組

取組項目	取組内容等
学校運営協議会の活性化	学校では、年間6回以上の協議会を開催し、学校運営等について熟議を重ねるとともに、全校が集まるフォーラムの開催などを通して、各校の取組を共有し、コミュニティ・スクールの充実を図っていきます。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
学校支援コーディネーターが中心となり、地域学校協働本部が組織的に学校運営をサポートしている学校数	2校	8校	15校

■関連施策

- I-1-1-(4) 学校・家庭・地域が連携した取組の充実 (p.27)
 II-2-1-(1) 授業公開の推進 (p.52)
 II-2-2-(1) 教員を支える仕組みづくり (p.54)

(2) 国分寺学の推進

担当課 学校指導課

■主な取組

取組項目	取組内容等
地域に根差した国分寺学の充実	地域と連携しながら、本市の史跡や自然、SDGsや防災に関する探究的な学習を充実させ、地域への愛着を育てます。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
【全国学力・学習状況調査】「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合	児童 76.9% 生徒 62.1%	児童 82.0% 生徒 70.0%	児童 85.0% 生徒 75.0%

■関連施策

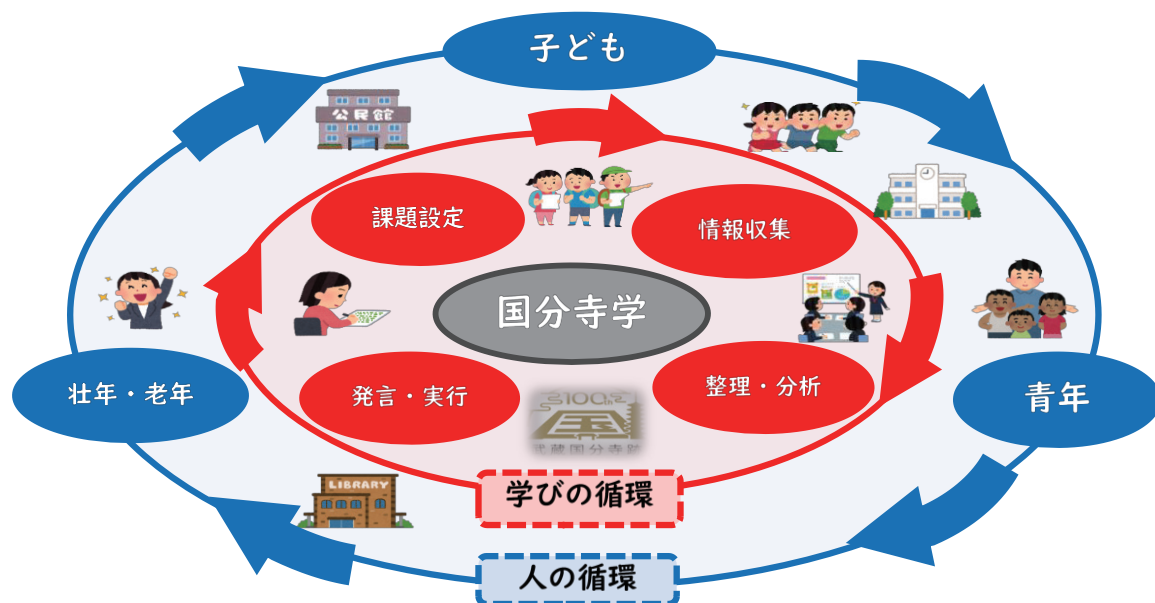
- I-2-1-(1) 体験活動の充実 (p. 32)
- I-2-2-(3) 国際教育の充実 (p. 36)
- I-2-2-(4) キャリア教育の充実 (p. 36)
- IV-1-1-(2) 地域の歴史に関する市民及び学校の主体的な学びの支援 (p. 78)
- IV-2-2-(5) 市立歴史公園等の環境管理の充実 (p. 84)
- IV-3-1-(1) 市民協働による調査・研究の推進 (p. 87)

●● コラム6 ●●

新たな学びを創造する国分寺学

■国分寺学とは

本市の次代を担う子どもが、市民の方々の地域に対する思いを受け止め、主体的に地域と関わり、地域に根差した探究的な学習を進めることにより、「課題解決力」「コミュニケーション力・協働力」「社会参画力」に関する資質・能力を育むことを目指します。令和6年度から全校で実施しています。最終的には、下図のように、国分寺学における学びの循環が市内の人の循環につながることを願っています。



■取組例：小学校3年生・総合的な学習の時間「こくベジ」

- ① 課題設定
 - ・社会科の「農家の仕事」と関連させ、「こくベジ」のアピール動画を観て、わかったことや疑問に思ったことを出し合う。
- ② 情報収集
 - ・国分寺駅北口の直売所を見学。様子を見たり、買っている方に質問をしたりして、「こくベジ」について疑問を見つける。
- ③ 整理・分析
 - ・ゲストティーチャーを迎え、疑問を解決する。
 - ・「関係している農家の数」・「苦労ややりがい」・「こくベジの今後」等、内容を整理する。
- ④ 発言・実行
 - ・調べたことやわかったことを中心にプレゼンテーションソフトを活用して発表する。
 - ・農家の方々の思いを受け止め、自分と「こくベジ」の関わり方について考えをまとめる。

(3) 部活動地域連携・地域移行の推進

担当課 学校指導課・社会教育課

■主な取組

取組項目	取組内容等
部活動地域連携・地域移行に関する方針の決定	地域と連携した新しい部活動の在り方を検討し、部活動の地域連携・地域移行に関する方針を決めていきます。
部活動指導の地域連携・地域移行の拡充	本市の実情や学校のニーズを踏まえ、部活動指導員等を活用しながら、地域連携・地域移行の拡充を進めます。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
部活動指導員・外部指導員を活用している中学校数	5校	5校	5校
部活動の地域移行団体数	—	13団体	13団体

■関連施策

Ⅱ-2-2-(1) 教員を支える仕組みづくり (p.54)

(4) 学びを広げるネットワークづくり

担当課 学務課・学校指導課・社会教育課・公民館課・図書館課

■主な取組

取組項目	取組内容等
放課後子どもプランの実施と持続的な運営体制の構築	小学校と地域、行政の連携のもと、放課後の子どもの安全で健やかな居場所づくりを引き続き進め、運営委員会などの会議の場での情報交換や運営の支援を行っていきます。継続的な運営体制の構築について検討していきます。
地域や保護者と連携した子どもの安全確保	警察や保護者、市長部局と連携した通学路の交通危険箇所の点検、保護者や地域住民も参加する学校安全連絡会での情報連携等により、子どもが事件、事故等に巻き込まれることのないよう、引き続き安全を確保していきます。
学校と公民館の連携事業の推進	学校施設を活用した事業及びコミュニティ・スクール等と連携した事業を進めます。
学校図書館と図書館の持続的な連携	学校図書館に対する図書の団体貸出を継続し、子どもの調べ学習を支援します。
福祉部門・子ども家庭部門との連携強化	障害福祉課や児童発達支援センターつくしんぼと連絡会や協議会を定期的に開催することや、高齢福祉課が主催する認知症サポーター養成講座等を見学・生徒が受講することを通じて、引き続き関係機関との連携を図ります。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
地域や市長部局、関係諸機関等と連携しながら 学校運営の充実を図っている学校数	15校	15校	15校

■関連施策

Ⅱ－１－１－（６）関係諸機関等との連携の強化（p.48）



コミュニティ・スクールフォーラム



国分寺学「農家の仕事をしよう」



通学路の交通危険箇所の点検

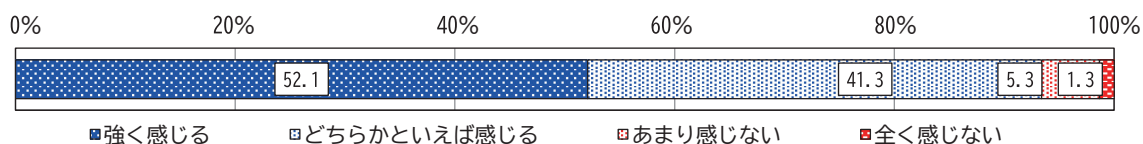
施策の方向性Ⅲ－2

地域コミュニティの基盤を支える学習環境をつくります

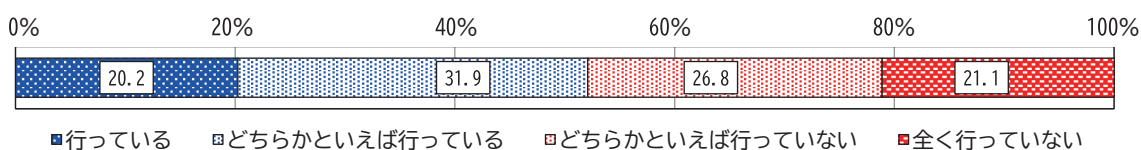
現 状

- アンケートによると、生涯学習の必要性を「強く感じる」「どちらかといえば感じる」という回答が約9割を超える一方、生涯学習を「行っている」「どちらかといえば行っている」という回答は約5割にとどまっています。
- アンケートによると、生涯学習をする条件として「気軽に参加できる、気に入った教室やイベントが開催されれば」という回答の割合が最も高く 67.4%となっています。
- アンケートによると、生涯学習に関する情報を得る手段は「インターネット（国分寺市からのもの以外）」という回答が最も多く、次いで、「市報国分寺」となっています。
- 公民館においては、市民の主体的・自主的な学びを支え、様々な分野の講座等を実施するとともに、自主グループ活動の支援に取り組んでいます。また、地域の特性を活用した農業体験講座や、地域の課題解決を図るための地域会議等も実施しています。
- アンケートによると、公民館に期待することは「講座やイベントなどの充実」という回答の割合が最も高くなっています。
- 図書館においては、市民が身近に利用・学習できるよう、資料の収集・保存とレファレンスサービスの充実を進め、「地域資料の調べ方 中・高校生編／小学生編」を実施しています。また、新たな図書館サービスとして、電子図書館を開設しています。
- 地域活動の担い手の育成に向けて、社会教育課では体験学習を、公民館では学習支援事業を、図書館では読み聞かせ講習会をそれぞれ実施しています。
- 体験学習として、社会教育課は地域で活躍する青少年の育成事業、公民館は地域の特性をいかした事業、図書館は身近な情報を自身の学びにつなげる事業を実施しています。

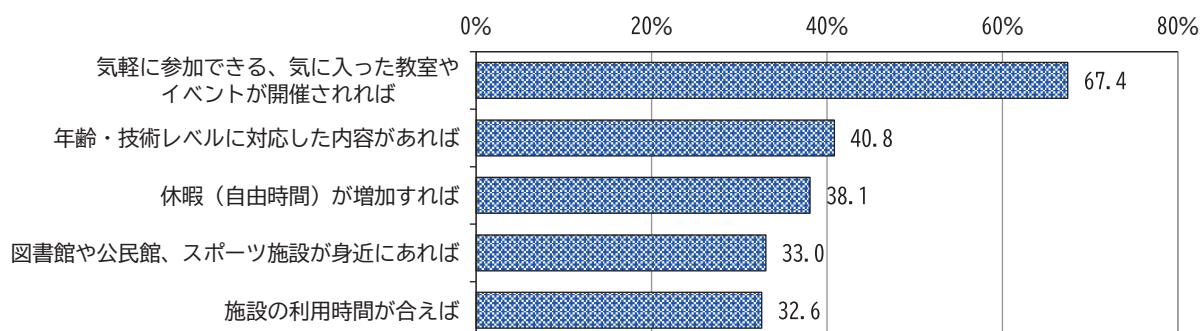
➤ 生涯学習の必要性について（18 歳以上）



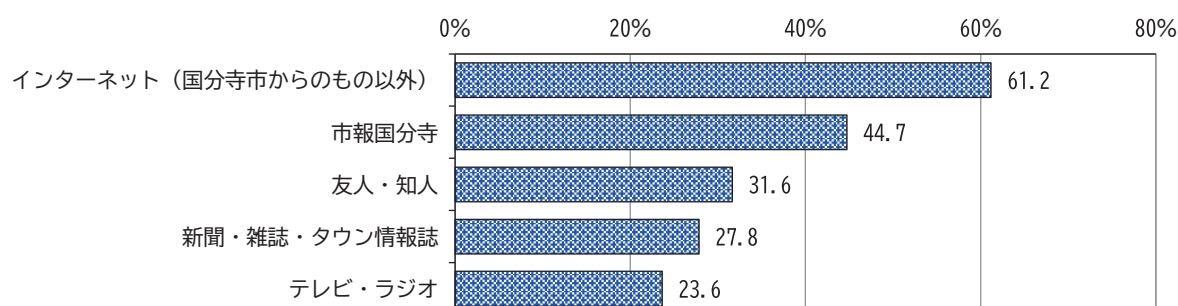
➤ 現在生涯学習を行っている認識について（18 歳以上）



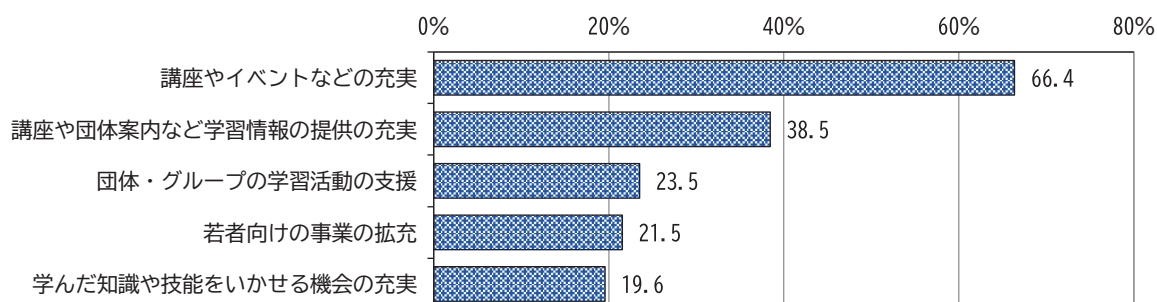
➤ 生涯学習を行う条件について（18 歳以上、上位 5 位までの回答）



➤ 生涯学習に関する情報を得る手段について（18 歳以上、上位 5 位までの回答）



➤ 公民館に期待することについて（18 歳以上、上位 5 位までの回答）



課題

- アフターコロナの環境下で、これまで以上に生涯学習の機会を提供し、市民のより多くのニーズに対応し、ICTを活用した取組をより一層推進する必要があります。
- 地域で学ぶきっかけとなる多様な機会の創出をより進めていく必要があります。
- 市民同士のつながりを支援するとともに、地域活動が持続的なものとなるよう、担い手の育成を強化する必要があります。
- 学習や活動の成果を発表する機会の創出と充実に努めていく必要があります。

子どもの声（アンケートより）

もっと地域の
つながりを
強くしたい

高齢者や
子どもたちの
交流を深め、
活気のある
国分寺にしたい

ボランティア
活動をもっと
活発にしたい

【取組の柱1】 地域コミュニティへの参加促進

目指す姿

- 市民が学ぶきっかけとなる機会が充実しています。
- 市民の生涯学習活動が円滑に進められるよう、市民のニーズに応じた事業が展開されています。
- 市民が学ぶための情報が容易に入手できる環境が整っています。

主要施策

(1) 効果的な情報発信と活用の推進

担当課 社会教育課・公民館課・図書館課

■主な取組

取組項目	取組内容等
学習や活動に関する情報発信の拡充	紙媒体・ホームページ・SNS等の特性を踏まえ、講座・講演会・イベント等の情報発信を一層推進します。
誰もが学習・文化活動ができる情報提供の強化	市民が様々な学習・文化活動を進めるうえで必要な情報を得られるよう、実施した事業のアーカイブを整備するなど、生涯学習情報のデジタル化への取組を強化します。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
ホームページアクセス数 ※①社会教育課②公民館課③図書館課	① 543件 ② 14,841件 ③ 627,969件	① 550件 ② 16,000件 ③ 630,000件	① 550件 ② 16,500件 ③ 635,000件

(2) 地域で学び始める機会の創出

担当課 社会教育課・公民館課・図書館課

■主な取組

取組項目	取組内容等
新規利用者を取り込む事業の推進	現役世代向けの講座・小さい子を持つ親が参加しやすい保育付きの講座・託児付きの図書館サービス等のほか、引き続き申込方法のデジタル化を推進することにより、地域で学び始めるきっかけとなる事業を推進します。
地域の特色をいかした学習活動の提供	公民館においては、農業体験講座等の地域の特色をいかした体験学習活動が効果的に進められるよう努めます。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
講座等への新規参加者数 ※①社会教育課②公民館課③図書館課	① 94 人 ② 672 人 ③ —	① 100 人 ② 700 人 ③ 50 人	① 120 人 ② 750 人 ③ 80 人

● ● コラム 7 ● ●

学びの宝庫「公民館事業 10 の体系」

公民館が主催する事業は、次の 10 の体系からなり、年間約 180 の講座、教室、講演会、各種文化事業などを行っています。きっとあなたが始めたい学びが見つかるはずです。

①自然・環境 ②人権・平和 ③福祉・健康 ④国際化・多文化共生 ⑤安全・安心 ⑥子育て・教育 ⑦自立・協働・交流 ⑧大人の学び ⑨子どもの育ち ⑩連携

■事業例：⑨子どもの育ち

子どもを対象にした農業体験や星の観察をはじめ、工作や学習支援事業ジュニアサロンなど、様々な事業を行っています。子どもたちは、体験を通した学びを楽しみ、特に映画上映会や子どもまつり体験では、笑顔になって夢中で取り組んでいます。

月 1 回発行の公民館だより「けやきの樹」、ホームページ、SNS でも情報を発信しています。地域で学ぶ楽しさをどうぞ探してください。

～公民館は、社会教育施設として市民の学習機会を公的に保障し、講座、教室、講演会、各種文化事業などを行っています～



公民館事業（左：子ども陶芸教室／右：子ども農業体験講座）

【取組の柱2】 誰もが参加できる多様な学びの提供

目指す姿

- 高齢者・障害のある方・外国にルーツのある方・LGBTQの方など、誰もが参加できる学びの機会が充実しています。
- すべての人々に向けて充実した学習の機会が提供されています。
- 図書館では、情報発信を積極的に行うことで図書館サービスの利用者が増加し、幅広い年齢層を対象とした事業が拡充しています。

主要施策

(1) 多様な学習機会・支援の充実

担当課 社会教育課・公民館課・図書館課

■主な取組

取組項目	取組内容等
多様性を意識した講座の拡充	子どもから高齢者までの幅広い年齢層に対応するほか、障害のある方・外国にルーツのある方・LGBTQの方など、すべての市民が地域の中で学ぶことができるよう、様々な講座を展開します。
障害のある方に向けた学びの支援	公民館の「くぬぎ教室」や図書館のハンディキャップサービスの充実を図ります。
子どもの読書環境の整備と読書活動の支援	『第四次国分寺市子ども読書活動推進計画』に基づき、関係機関・団体と連携して、子どもの成長段階やニーズに合わせた読書環境の整備と、読書活動の支援を行います。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
公民館主催事業参加者数	25,808人	26,000人	26,500人

■関連施策

IV-3-1-(1) 市民協働による調査・研究の推進 (p.87)

(2) デジタル技術を活用した学習機会の充実

担当課 社会教育課・公民館課・図書館課

■主な取組

取組項目	取組内容等
デジタル技術を活用した講座の充実	オンライン講座やアーカイブ配信など、時間や場所にとらわれない学習機会の充実を図ります。
電子図書館事業の充実	蔵書内容・冊数の充実を図ります。1人1台端末を活用し、子どもの電子書籍の利用を促進します。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
電子図書館の登録者数	2,185人	13,000人	16,000人

■関連施策

I-2-2-(2) 情報活用能力の育成 (p.35)
IV-3-1-(2) 地域史資料の収集・整理・保存・公開の推進 (p.87)

(3) 体験学習の充実

担当課	社会教育課・公民館課・図書館課
-----	-----------------

■主な取組

取組項目	取組内容等
世代間や地域（地区）間の連携による体験機会の提供	世代間や地域（地区）間の連携を促し、ネットワークを拡充しながら、子どもの成長に必要な、様々な体験の機会を提供する取組を強化します。
体験活動の充実	わんぱく学校では、「連帯・創造・実践」をテーマに、1年を通して、様々な体験活動を行います。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
体験学習の参加人数	① 40人	① 42人	① 42人
※①社会教育課②公民館課③図書館課	②7,082人	②7,500人	②8,000人
	③ 18人	③ 30人	③ 35人

●● コラム8 ●●

いつでもどこでも読書ができる「電子図書館サービス」

令和4年度から、電子図書館サービスを開始しました。

インターネットを通じて、電子図書館から電子書籍を借りることができるシステムで、本市に在住、在学又は在勤し、国分寺市立図書館の利用カードをお持ちの方であれば、2点まで無料で、時間や場所を問わず利用できます。

2週間の貸出期間が終了すると自動的に返却されるため、返却忘れの心配もありません。予約機能があるほか、期間内に読み切れない場合は2週間の延長もできます。

令和6年6月時点の蔵書数は1,025冊で、小説やエッセイのほか、料理書や旅行ガイドブックなどの実用書から、児童書に至るまで、幅広いラインナップを揃えています。

電子図書館内では、著作権が消滅し、無料で利用できる「青空文庫」や、米国の「プロジェクト・グーテンベルク」（米国版青空文庫）も利用可能です。

現在は地域資料の電子書籍化の準備を進めており、いつでも利用できる図書館として更なる充実を目指します。

【取組の柱3】 循環する学びの支援

目指す姿

- 公民館では、利用団体の学習や活動の発表の場が確保され、学びの支援と充実が図られています。
- 図書館では、各種グループとの共催事業や図書館ボランティア事業が継続して実施され、多くの参加者に学びの支援と充実が図られています。
- 市民同士がつながり、地域で学ぶ活動が活発に行われています。

主要施策

(1) 自主グループ活動支援の推進

担当課 公民館課・図書館課

■主な取組

取組項目	取組内容等
学習成果の発表機会の充実と地域の学びの循環	公民館まつりや地域還元講座を通して、学習成果を発表する機会の充実を図るとともに、市民の学びが循環する環境づくりに努めます。
家庭文庫・地域文庫・おはなしグループの活動支援	おはなし会や講演会などの開催支援と学校への読み聞かせ活動の支援を充実します。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
公民館利用団体数	1,657 団体	2,000 団体	2,000 団体
家庭文庫・地域文庫・おはなしグループの活動支援回数	92 回	100 回	105 回

(2) 持続可能な地域活動の担い手の育成

担当課 社会教育課・公民館課・図書館課

■主な取組

取組項目	取組内容等
地域活動の担い手となる人材の発掘と育成	地域活動の担い手となる人材の発掘と育成を推進します。社会教育課は、青少年地域リーダー講習会を通して、地域での活動に積極的に参加する次世代の地域リーダーを育成します。公民館課は、公民館事業運営スタッフを育成します。図書館課は、図書館ボランティアや読み聞かせを行う担い手を育成します。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
青少年地域リーダー講習会受講者の満足度	—	100.0%	100.0%
図書館ボランティアの全登録者数に占める、中学生・高校生の割合	12.8%	22.2%	30.0%
読み聞かせ講習会参加者数	17 人	30 人	40 人

■関連施策

I-2-2-(1) 環境教育の充実 (p.35)

(3) 地域の課題等の解決に向けた学習の充実

担当課 公民館課・図書館課

■主な取組

取組項目	取組内容等
地域の課題解決に向けた学習機会の提供	防災・人権・多文化共生をはじめ、地域の課題に係る様々なテーマの講座を開催し、互いに考え、学び合う機会の充実を図ります。
地域の課題解決を図る仕組みの確立	公民館における地域会議の活動を充実します。地域課題解決に向けた「地域づくり講座」を充実します。
地域資料の収集・情報提供	図書館では、地域課題の研究や解決につながるよう、地域資料の永続的収集や体系的な情報整理など、情報の提供に努めます。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
地域の課題等をテーマとした事業数	44 事業	50 事業	50 事業

■関連施策

IV-3-1-(1) 市民協働による調査・研究の推進 (p.87)

●● コラム9 ●●

地域で活躍するリーダーとしての基礎を学ぶ！青少年地域リーダー

地域活動の担い手として、市内在住の中学生・高校生等を中心に青少年地域リーダーが育っています。地域での活動に積極的に参加し、仲間や地域の人たちと触れ合いながら豊かな地域づくりに貢献していくことを目標にしています。

夏には、2泊3日の宿泊実習を行います。令和5年度は、友好都市である長野県飯山市において、カヤック体験・森でのウォークラリー・野外での調理等を通じて、自然の中で学びを深めました。飯山市のよさを学ぶとともに、本市の魅力を再発見しました。

青少年地域リーダーは、市内のイベントにボランティア・スタッフとして参加したり、わんぱく学校生と一緒に活動したりすることで、リーダーとして必要なコミュニケーションやリーダーシップなどのスキルを身に付けていきます。

わんぱく学校を卒業後、青少年地域リーダー講習会への参加を希望するわんぱく学校生も多く、わんぱく学校で体験し学んだことを地域リーダーとして更に深め実践し、将来は地域活動の担い手となることで、学びの循環が進んでいきます。



青少年地域リーダー講習会（いいやま合宿）

施策の方向性Ⅲ－３

時代の変化に対応した社会教育施設の環境を整備します

現 状

- 施設の空き状況の確認や予約を行える、公共施設予約システムの周知が進んでいます。
- ＩＣＴを活用した環境整備に力を入れ、公民館でのモバイルルータの貸出やひかりプラザの公共無線ＬＡＮ環境を保持し、いつでもインターネットにアクセスできるようにして、市民の利便性の向上を図っています。
- 図書館では、有料データベースのほか、新聞記事検索サイトの更新を行いました。また、国立国会図書館デジタルコレクションを含めて、図書館に設置された端末で閲覧できる国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを実施しました。さらに、電子図書館サービスを開始して、利便性の向上を図りました。
- 市役所の新庁舎への移転に伴い、新庁舎内に本多図書館市役所分館を開設しました。
- 恋ヶ窪公民館・図書館の移転が予定されています。

課 題

- ひかりプラザ内の公共無線ＬＡＮが社会教育活動に活用されるよう、引き続き市民への周知やＰＲを行っていく必要があります。
- 公民館では、利用者の学習環境の向上のため、インターネット環境を更に充実させる必要があります。
- 図書館では、電子図書館サービスを充実させる必要があります。



電子図書館ホームページ（イメージ）

【取組の柱１】 学習環境の整備

目指す姿

- 時代の変化に対応し、社会教育施設の機能向上が図られています。

主要施策

（１）適正で持続可能な学習環境の構築

担当課 社会教育課・公民館課・図書館課

■主な取組

取組項目	取組内容等
図書館サービスの充実	新庁舎に図書館分館を開設することにより、すべての地域に図書館サービスを提供します。
新たな施設における公民館・図書館の充実	複合施設への移転により、公民館では、様々な施設の利用者との連携や新たな人の流れ等の可能性をいかした事業を展開します。図書館では、フリースペース等をいかした気軽に利用できる学習環境を整備します。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和５年度)	中間値 (令和１０年度)	目標値 (令和１４年度)
電子図書館の蔵書点数	957 点	1,300 点	1,700 点

（２）社会教育施設のデジタル化の推進

担当課 社会教育課・公民館課

■主な取組

取組項目	取組内容等
市民の利便性の向上	公共施設予約システムの活用や無線LANなどの環境整備を進めることによって、市民の利便性の向上を図ります。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和５年度)	中間値 (令和１０年度)	目標値 (令和１４年度)
公共施設予約システムの利用率	① 97.9%	①100.0%	①100.0%
※①社会教育課②公民館課	② 72.2%	② 80.0%	② 85.0%

方向性Ⅳ 文化財の保護と次世代への継承

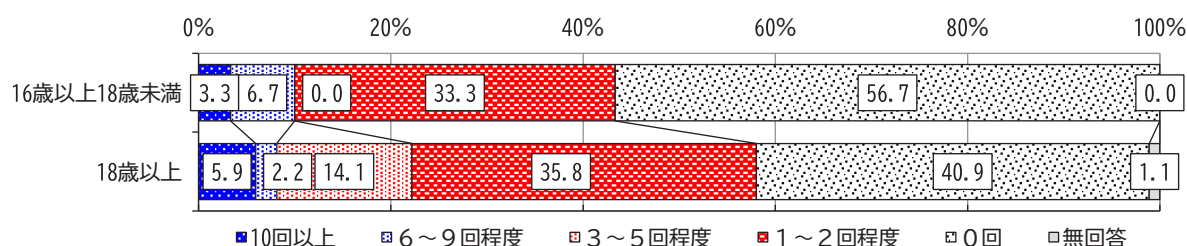
施策の方向性Ⅳ－１

歴史文化の学びを通してふるさと国分寺への愛着と誇りを深めます

現 状

- 文化財に触れる機会の拡充のため、令和４年度には、武蔵国分寺跡史跡指定 100 周年記念事業を柱に様々な事業やイベントを実施しました。
- 学校教育での文化財の活用を図るために、校外学習として、全市立小学校の６年生が史跡地を訪れる機会を設けるとともに、中学生・高校生・大学生等の視察については、積極的に事業にかかわり、情報提供をしています。また、市立学校の教員に対しては、初任者研修や中堅教員研修等に講師を派遣しています。
- 本市の歴史に関する情報提供では、ホームページやＳＮＳ、武蔵国分寺跡資料館だよりを通じて、講演会をはじめとする各種イベントの情報発信を行うとともに、ホームページ上での「おうちミュージアム」や「デジタル博物館」の提供、武蔵国分寺跡資料館におけるデジタルサイネージを活用した市民への情報提供等を実施しています。
- 国分寺市ふるさと文化財愛護ボランティア（以下「文化財愛護ボランティア」といいます。）養成講座を実施し、育成に努めています。文化財愛護ボランティアは、本市の各種イベントにも積極的にかかわり、文化財の普及に貢献しています。
- 東山道武蔵路跡・僧寺地区・尼寺地区、真姿の池湧水群などで、史跡ガイドボランティアが市民に寄り添った現地説明を実施しています。
- アンケートによると、市内の史跡地への年間訪問回数は、「０回」の回答割合が最も高く、次いで、「１～２回程度」となっています。

➤ 国分寺市内の史跡地を年間何回程度訪れるか（16 歳以上 18 歳未満・18 歳以上）



課 題

- 武蔵国分寺跡史跡指定 100 周年記念の気運を一過性で終わらせるのではなく、文化財をより身近に感じられる事業を創出する必要があります。
- 文化財に触れる機会の少ない市民に対して、魅力あるイベント等の開催により、楽しみながら文化財に触れ、本市の文化財に対する理解を深める機会を提供する必要があります。
- 子どもが歴史や文化財に触れ、ふるさと国分寺への愛着と誇りを持つことができるよう、学校の事業に積極的ににかかわる必要があります。
- 本市の文化財の保護・普及活動の活性化に向け、史跡ガイドボランティアをはじめとする文化財愛護ボランティアの活動者数を増やすとともに、やりがいを持って活動できるよう支援する必要があります。

子どもの声（アンケートより）

昔のことを
知りたい

国分寺市の
文化財を
みんなにもっと
知ってほしい



史跡ガイドボランティアによる説明の様子



武蔵国分寺跡（僧寺金堂跡）

【取組の柱1】 文化財の普及事業の推進

目指す姿

- 市民が、史跡をはじめとする本市の文化財について理解するとともに、親しみと愛着を持っています。

主要施策

(1) 文化財に触れ、親しみ、愛着を深める機会の充実

担当課 ふるさと文化財課

■主な取組

取組項目	取組内容等
歴史や文化財に触れる機会の拡充による文化財を継承する意識の醸成	子どもから大人まで、楽しく歴史や文化財に触れ、学ぶことができるイベント・歴史講演会・企画展示・書籍やパンフレットの発行等を通じて、本市の歴史や文化財に興味・関心・愛着をもち、それらを大切に継承する意識を醸成します。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
文化財展示施設の入館者数 (武蔵国分寺跡資料館・文化財資料展示室・民俗資料室の年間合計入館者数)	16,859 人	17,500 人	18,000 人
文化財展示施設等でのイベント開催件数	10 件	12 件	12 件

(2) 地域の歴史に関する市民及び学校の主体的な学びの支援

担当課 ふるさと文化財課

■主な取組

取組項目	取組内容等
学校教育における文化財の活用の推進	出前講座・文化財の貸出・パンフレットの配布等により、学校教育における文化財の活用を推進します。また、校外学習や郷土史学習などの授業で、史跡や文化財が活用されるよう学校と引き続き連携します。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
学校等に対して文化財に関する学習支援を行った件数	13 件	17 件	17 件

■関連施策

- I-2-1-(1) 体験活動の充実 (p.32)
- III-1-1-(2) 国分寺学の推進 (p.62)

【取組の柱2】 市民による文化財の保護・普及活動の支援

目指す姿

- 市民が史跡地の保護・普及活動に主体的に携わり、ボランティアとして積極的に活動しています。

主要施策

(1) ボランティアの自主的な学びや活動の支援

担当課 ふるさと文化財課

■主な取組

取組項目	取組内容等
文化財愛護ボランティア活動への参加促進	市民歴史講座の開催等により、市民の文化財を愛する気持ちを育て、自らが文化財愛護ボランティアとして活動したいという気持ちが芽生えるよう支援します。
文化財愛護ボランティア活動の支援の充実	文化財愛護ボランティアが自ら学ぶ活動を支援します。また、養成講座やフォローアップ研修などを行い、充実した活動を支援します。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
史跡ガイドの活動人数	478人	610人	740人

(2) ボランティア等による文化財普及活動の推進

担当課 ふるさと文化財課

■主な取組

取組項目	取組内容等
文化財普及活動の拡充	文化財愛護ボランティアが積極的に活動できるよう、ボランティア間の情報交換や自主的な学びができる環境整備を行い、市民への文化財普及活動の拡充につなげます。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
文化財愛護ボランティアのかかわる活動事業数	11事業	13事業	13事業

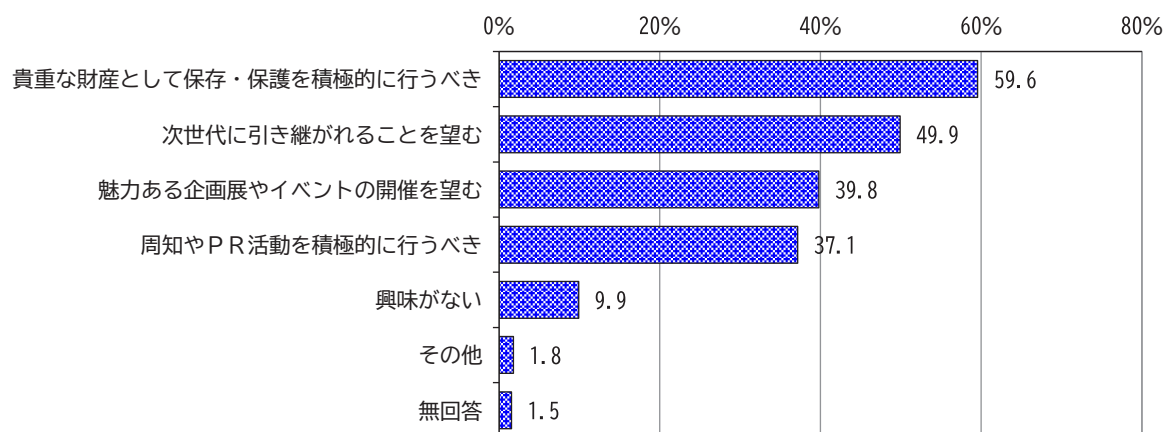
施策の方向性Ⅳ－２

かけがえのない文化財を守り次世代へつなぎます

現 状

- 開発等により失われつつある貴重な埋蔵文化財を、発掘調査により記録保存するとともに、必要に応じて学術的な調査を行い、後世に継承しています。
- 地域の文化財として貴重な近現代遺跡である「中藤新田分水跡」（胎内堀）の調査を行い、市重要文化財として指定しました。市内の建造物や本多八幡神社に所蔵されている神輿などの調査を行い、貴重な歴史遺産の記録に努めるとともに、神輿については、市重要文化財として指定しました。
- 市重要文化財である「川崎・伊奈両代官謝恩塔」、都指定名勝である「真姿の池湧水群」については、保存修理工事への補助金を交付しました。
- 武蔵国分寺跡資料館では、常設展に加え、年に２回の企画展を行っています。来訪者がより快適な環境で文化財に触れられるよう、文化財資料展示室の照明のＬＥＤ化や展示物・パネル等のリニューアル、バリアフリー化のためのスロープ設置などの環境整備を行いました。
- 出土した埋蔵文化財の一部は、市内各所のほか、友好都市である埼玉県鳩山町にも収蔵スペースを確保し、保管していますが、狭あいであり、十分な整理ができていません。
- アンケートによると、本市の文化財について、「貴重な財産として保存・保護を積極的に行うべき」への回答割合が最も高くなっています。

➤ 国分寺市の文化財について（１８歳以上）



課題

- 市内に所在する指定・未指定の文化財の調査を継続的に実施し、保存に努めるとともに、より多くの文化財の把握と歴史の解明に努め、蓄積された成果を積極的に公開活用していく必要があります。
- 出土品をはじめ、多様な文化財の保管場所が狭あいになっています。適切な管理と閲覧・展示に対応するため、関係部署と更なる調整を進め、保管施設を確保する必要があります。
- 貴重な歴史遺産として国の史跡に指定されている「^{しせき}史跡 ^{むさしこくぶんじあと}武蔵国分寺跡 ^{つけたりとうさんどうむさしみち}附 東山道武蔵路跡」の保存を進めるとともに、エリアごとに着実な整備を進め、歴史が学べる憩いの場として活用できるようにしていく必要があります。



バリアフリー化された文化財資料展示室



遺跡の発掘調査の様子



市内の遺跡から発見された遺物

【取組の柱1】 文化財の調査・研究の推進

目指す姿

- 市内に所在する文化財の調査を継続的に実施し、より多くの文化財の把握と歴史の解明が進められています。
- 調査を行った文化財については、報告書として成果が公表され、公開活用に向けた資料の蓄積が進んでいます。

主要施策

(1) 埋蔵文化財の調査・研究成果の公開

担当課 ふるさと文化財課

■主な取組

取組項目	取組内容等
市内の埋蔵文化財包蔵地等での発掘調査や研究の推進	地中に眠る人々の活動痕跡についての究明を進めるため、市内の埋蔵文化財包蔵地を中心とした発掘調査や、「史跡 武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡」の調査・研究の成果を公開します。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
発掘調査等の報告書刊行数	3冊	3冊	3冊

(2) 市内に存在する文化財の総合的な調査の推進

担当課 ふるさと文化財課

■主な取組

取組項目	取組内容等
未指定文化財の把握と公開	埋蔵文化財以外の多様な未指定文化財の所在や現状の把握を進める総合的な調査を実施し、その歴史的背景や価値についての研究成果を学術報告書として刊行し、公開します。
歴史的・学術的価値が高い文化財の指定・保存	未指定文化財の調査を行い、歴史的・学術的価値が高い文化財を市重要文化財に指定するなどして保存し、公開に努めます。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
総合的な文化財調査の件数	1件	5件	10件

【取組の柱2】 文化財の保存・整備・活用の推進

目指す姿

- 出土品の保管場所が確保され、適切な管理と閲覧・展示が行われています。
- 「史跡 武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡」の整備エリアが着実に拡大し、市民の憩いの場、学習の場として活用されています。

主要施策

(1) 文化財展示施設を中心とした公開展示の充実

担当課 ふるさと文化財課

■主な取組

取組項目	取組内容等
保管されている文化財の公開	企画展示や巡回展示など、保管されている文化財を公開する機会を一層拡充し、文化財に対する市民の理解を深めるための取組を強化します。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
市内公共施設や文化財展示施設での展示等を実施した回数	8回	9回	10回

(2) 文化財の保存環境の整備

担当課 ふるさと文化財課

■主な取組

取組項目	取組内容等
指定文化財の公開活用	指定文化財を適正に保存・管理するとともに、市所有以外の文化財についても、所有者の理解と協力を得て公開活用を図ります。
資料管理環境の整備	文化財の保存環境を改善し、レファレンス（調べものの相談）や博物館等への資料の貸出にも対応するため、出土品の新たな収蔵施設の確保など、資料管理環境の整備を進めます。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
レファレンス（調べものの相談）や博物館等への資料の貸出の対応件数	28件	33件	37件

(3)「史跡 武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡」の公有化の推進

担当課 ふるさと文化財課

■主な取組

取組項目	取組内容等
「史跡 武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡」の公有化	地域住民との調整を十分に図り、理解と協力を得て、計画的に公有化を進めます。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
「史跡 武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡」の公有化面積	124,345.86㎡	127,800㎡	130,600㎡

(4)「史跡 武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡」保存整備事業の推進

担当課 ふるさと文化財課

■主な取組

取組項目	取組内容等
歴史遺産の保存と歴史公園としての整備推進	市名の由来となっている武蔵国分寺跡などの歴史遺産を大切に保存し、後世に継承するため、歴史公園として整備します。
整備計画に基づいた史跡地の整備の推進	整備計画に基づき、市民にとっての歴史学習や憩いの場となるよう、公有化した土地を歴史公園として整備します。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
「史跡 武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡」の整備完了面積	53,367.13㎡	74,000㎡	74,000㎡

(5)市立歴史公園等の環境管理の充実

担当課 ふるさと文化財課

■主な取組

取組項目	取組内容等
歴史が学べる憩いの場である歴史公園の適切な維持管理の実施	市民にとって整備した歴史公園がいつでも安全・安心に学べる憩いの場となるよう維持管理を行います。
復元整備した遺構や解説板等の適切な修繕の実施	校外学習で史跡地を訪れる子どもをはじめ、来訪する市民が歴史や史跡に対する理解を深められるよう、復元した遺構や解説板等の適切な維持管理を行います。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
市立歴史公園等の設備修繕を行った件数	3件	5件	5件

■関連施策

I-2-1-(1) 体験活動の充実 (p.32)

III-1-1-(2) 国分寺学の推進 (p.62)

●● コラム 10 ●●

進めています 「史跡 武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡」の公有化と保存整備

今から約1,300年を遡る、西暦729年から20年続いた「天平」という年号は、奈良時代を象徴する言葉としてよく使われます。しかし、その文字から連想される平和なイメージとは反対に、穏やかではない出来事が次々と起こっていました。

当時の日本は中国の唐という国にならい、律令と呼ばれる法律に基づいた天皇を中心とした国造りを目指していましたが、政治の権力をめぐって天皇家と周辺をとりまく豪族間で争いが起こっていたほか、毎年のように農作物の不作や飢饉^{ききん}が続き、天平6(734)年には大地震にも襲われました。さらに、翌年から天然痘という伝染病が流行し、都があった奈良の平城京でも広がりました。また、九州では政権に対する不満から反乱も起きています。

こうした飢饉や疫病、反乱など相次ぐ社会不安を仏教の力で鎮めようと、時の聖武天皇は天平13(741)年に国分寺建立の詔^{みことり}を出します。この命令を受けて全国各地に国分寺と国分尼寺が造られ、今の東京都・埼玉県・神奈川県横浜・川崎市域が含まれる武蔵国と呼ばれた国に建てられたのが武蔵国分寺です。本市の市名は、この武蔵国分寺に由来するもので、全国でただ一つの市名となっています。

武蔵国分寺跡は、大正11(1922)年にその歴史的価値が国に認められ史跡となりました。そして、史跡指定から100年の節目となる令和4(2022)年には、市をあげて史跡指定100周年を祝う数多くの事業を実施しました。

広く市民に愛され、本市の誇りである「史跡 武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡」を次世代へ確実に保存し、継承していくため、これからも、調査・指定・用地買収を進め、市のシンボルとなる歴史公園として整備していきます。



発掘調査時の様子

施策の方向性Ⅳ－3

市民共有の地域史資料を未来へ継承します

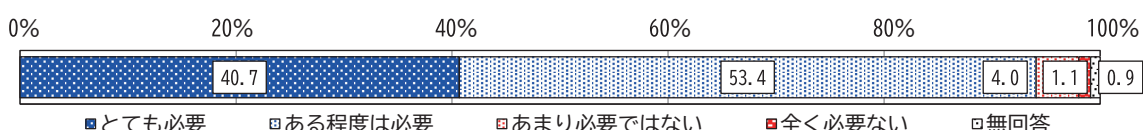
現 状

- 前回の国分寺市史は、主に市制を施行した昭和 39 年以前の歴史を対象とし、上・中・下巻の本編を昭和 61 年・平成 2 年・平成 3 年に、概要版を平成 5 年に刊行しました。
- 市制施行以降、本市は首都近郊の住宅都市として発展を遂げ、人口は約 2 倍以上に増加しましたが、地域の自然環境、景観、社会や人々の生活様式は大きく変貌しています。
- 市内で各種の文化財調査や、「史跡 武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡」をはじめとする遺跡の発掘調査が進み、新たな資料の発見や研究成果が蓄積されてきています。
- 貴重な地域資料が、いまだ埋もれたままの状態で存在している可能性があります。
- アンケートによると、7 割以上の回答者が、本市や地域の歴史・起源に興味があると回答しています。
- アンケートによると、9 割以上の回答者が、今の子どもや未来の市民に地域の歴史を残していくことが必要であると回答しています。

➤ 本市や住んでいる地域の歴史や起源への興味について（18 歳以上）



➤ 地域の歴史を後世に残すことは、未来の市民にとって必要なことだと思うか（18 歳以上）



課 題

- 市内に残されている資料だけではなく、本市の歴史を物語る様々な資料の収集に努め、市民に親しみを持って読まれる市史の編さんを進める必要があります。
- 最新の研究動向を熟知している有識者の目線だけでなく、地域に暮らす人々の記憶や視点も重要で、市民の協力を得ながら新たな市史編さんを進める必要があります。

子どもの声（アンケートより）

国分寺市史を
読んでみたい

国分寺市の歴史を
知りたい

【取組の柱1】 地域を核としつつ広い視野からの市史編さん事業の推進

目指す姿

- 『新たな国分寺市史編さん基本方針』に基づき、市史編さんに向けた資料収集や整理が計画的に進んでいます。
- 市民と協働で創り上げる市史を目指し、自ら学習・研究し、成果を発信しようとする市民の育成につながっています。

主要施策

(1) 市民協働による調査・研究の推進

担当課 市史編さん室・ふるさと文化財課

■主な取組

取組項目	取組内容等
市民が市史編さん事業に参画する協力員制度の導入	市史に興味のある市民等の人材を「協力員」として募り、市史原稿の執筆者となる「専門員」や若手研究者等の「調査員」とともに、市史編さんのための資料調査・研究等を推進します。また、関連各課と連携して歴史講演会・歴史講座等を開催し、地域の歴史に関心を寄せる市民を育成します。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
市史編さん事業の市民参加者数	—	20人	30人

■関連施策

- Ⅱ－１－１－（６）関係諸機関等との連携の強化（p.48）
- Ⅲ－１－１－（２）国分寺学の推進（p.62）
- Ⅲ－２－２－（１）多様な学習機会・支援の充実（p.70）
- Ⅲ－２－３－（３）地域の課題等の解決に向けた学習の充実（p.73）

(2) 地域史資料の収集・整理・保存・公開の推進

担当課 市史編さん室・ふるさと文化財課

■主な取組

取組項目	取組内容等
地域史資料の収集・整理・保存・公開の推進	収集資料のリスト・画像等を目録化して適切に保存し、各種刊行物のほか、歴史講演会・歴史講座やホームページ等を活用した公開を推進します。

■目標指標

指標内容	基準値 (令和5年度)	中間値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
収集した資料の総点数	—	100点	200点

■関連施策

Ⅲ－２－２－（２）デジタル技術を活用した学習機会の充実（p.70）

●● コラム 11 ●●

大きく育てよう 国分寺愛 「新たな国分寺市史編さん事業」

本市が誕生して、令和6（2024）年で60年の節目を迎えました。江戸時代以前から国分寺市域に存在した小さな村々は、明治22（1889）年に合併して国分寺村となり、昭和15（1940）年に国分寺町となりました。そして昭和39（1964）年、国分寺町は市制施行により「国分寺市」となったのです。

60周年に当たり、国分寺に暮らした人々の歴史を学び、私たちがこれから歩いていく未来への道標とするため、新しい『国分寺市史』の編さんを開始しました。

今から50年前、誕生10周年を迎えた本市は、地域の歴史をまとめるために『国分寺市史』の編さんを始め、通史編として上・中・下巻を刊行しました。平成3（1991）年に下巻が刊行されてから約30年が経ち、昭和・平成・令和へと続く時代の移り変わりの中で、地域の歴史が新たに積み重ねられてきています。市史編さん室では、今までの調査・研究の成果を活用しつつ、更なる資料の掘り起こしに努め、新しい『国分寺市史』の編さんに向けて準備を進めています。

市内の小・中学校では、今年度から「地域に親しみ、地域に学び、地域を考え、地域に貢献する『国分寺学』」の理念を基にした地域学習が始まりました。新しい『国分寺市史』は、「国分寺学」（p.63）を学習するための基礎資料としても活用できるものを目指します。また、小・中学生の皆さんが国分寺の歴史を学び、考えるきっかけにもらえるよう、「子ども市史」の編さんを予定しています。さらに、市史を編さんする中で、歴史講演会や講座のほか、小・中学生の皆さんと一緒に市史を作っていけるような企画を考えていきます。



市内に残る江戸時代の古文書



資料整理の様子

資料編

1 用語解説

	用語	ページ	解説
あ行	アウトリーチ	44	支援が必要な対象者のいる場所に、公的機関が出向いて積極的に働きかけること。
	安全教育	39・40・41	日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基盤を養うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を育成することを目指した教育。(文部科学省ホームページより)
	ウェルビーイング	6・8・9・12	身体的、精神的に健康な状態であるだけでなく、社会的、経済的に良好で満たされている状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
	オンライン	12・48・49・59・70	一般的にパソコンやスマートフォンなどの端末がインターネット回線につながっていてネットワークの環境があること。
か行	カーボンニュートラル	31	温室効果ガスの人為的な排出量から、植林や森林管理などによるCO ₂ 吸収量を差し引き、その合計を実質的にゼロにすること。
	学習履歴（スタディ・ログ）	31・33	学習者がいつ、どのような学びを行い、どのような成果を得たかといったデジタル化された学びの記録（履歴）。
	学校運営協議会	62	学校運営への必要な支援に関する協議を行う協議会。保護者や地域住民等から構成される。学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールと呼ぶ。
	学校栄養職員	41	給食を作る調理場で働く調理士の指導を行い、給食室の衛生管理などを担当する職員。
	キャリア教育	36・37	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
	教育DX	6・8・9・12	教育データの意味や定義を揃える標準化、基盤的ツールの整備、教育データの分析・利活用の推進により、データやデジタル技術を活用した教育を行うことで、学習の在り方や教育手法、教職員の業務など、従来とは異なる学習環境を構築し、変革する取組。
	G I G A スクール構想	9・12・31・49・51・55	すべての子どもが等しくICTによる教育を受けられるよう、1人1台端末の整備や、それを利活用するためのクラウド環境の整備を主眼とする教育構想。G I G AとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。

	用語	ページ	解説
か行	クラウド	54・55	クラウドコンピューティングの略。ユーザーがインターネットなどのネットワークを通じて、サーバーが提供するサービスやアプリ、ソフトウェアなどを、必要なタイミングで、必要な分だけ利用できる形態のこと。
	国分寺市すべての人を大切にするまち宣言	8・12・24・26・29・47	令和3年12月10日に、すべての人の尊厳を守るために制定された宣言。以下全文。 すべての人はかけがえのない存在であり、すべての人の尊厳は守られるべきものです。 しかし、今もなお世界では尊厳が損なわれる事実が起きています。 いかなる理由による差別も受けることなく、すべての人が個人として尊重され、多様な生き方を相互に認め合える共生社会の実現のため、「国分寺市すべての人を大切にするまち」を宣言します。 1 互いの立場を認め合う国分寺市 1 互いの意見を認め合う国分寺市 1 互いに助け合う国分寺市 令和3年12月10日 国分寺市
	国分寺市ふるさと文化財愛護ボランティア	12・76・77・79	登録を受け、文化財の保護・普及等の実践活動に自主的に参加する個人。現在は史跡めぐりガイド活動や文化財普及イベントの補助活動を実施している。
	コミュニティ・スクール	12・13・60・61・62・64	学校運営協議会制度とも言い、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む制度。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的にいかし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めている。
さ行	サポート教室	44・48	全校に設置され、通常の学級の児童・生徒を対象として個別の学習指導が実施されている教室。また、不登校児童・生徒の居場所としても活用されている。
	児童・生徒	4・6・10 など	児童は小学生、生徒は中学生のこと。
	食育	12・13・38・39・40・41・42・43	さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
	推奨帯域	59	多くの子どもが高頻度で端末を活用する場合にも、ネットワークを原因とする支障がほぼ生じない水準として、学校規模に応じた1校当たりのインターネット帯域の目安を文部科学省が示したもの。

	用語	ページ	解説
さ行	スクールカウンセラー (SC)	44・53	臨床心理士や公認心理師等の資格を有し、教職員と連携しながら、子ども・保護者の抱える問題の解決を支援する心理の専門性の高い者。東京都教育委員会から、各校に配置されている。
	スクールサポートスタッフ (SSS)	12・51	教員の負担軽減を図るための教員の業務支援を実施する者。教員業務支援員とも言う。教職経験などが不要で、地域の人材が担うことが多い。
	スクールソーシャルワーカー (SSW)	44・45・46・53	社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有し、過去に教育や福祉の分野において活動経験の実績等がある者。教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技能を有し、子どもが抱える課題に対して、関係機関等へつないで解決を図るなど、子どもの置かれた環境を整えるよう取り組んでいる。
	セーフティ教室	38・41	子どもの非行を防止し、また、子どもを犯罪被害から守るための取組として、学校・家庭・地域社会・関係機関等が連携しておこなう指導。
	ゼロカーボンシティ	9・12	環境省が提唱する、2050年に向けてCO ₂ 排出量を実質ゼロにするために取り組むことを表明した地方公共団体のこと。
	全国学力・学習状況調査	27・28・33・34・36・47・62	義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的に平成19年度から実施している調査。小学校第6学年と中学校第3学年の児童・生徒を対象としている。
た行	デジタルサイネージ	76	ディスプレイやプロジェクタなどの映像表示装置を設置して情報を発信するシステム。
	電子図書館	5・12・66・70・71・74・75	インターネットを通じて、電子書籍の検索・貸出・返却・閲覧・予約が24時間利用可能となるシステム。
	道徳教育推進教師	25・26	道徳教育の推進を主に担当する教員。道徳教育の指導計画の作成に関すること、全教育活動における道徳教育の推進・充実に関すること、道徳の時間の充実と指導体制に関することなどを役割とする。校長の方針のもと、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開する。
	道徳授業地区公開講座	27	学校、家庭及び地域社会が連携して子どもの豊かな心を育むとともに、小・中学校における道徳教育の充実を図ることを目的として、全校で実施する公開講座。

	用語	ページ	解説
た行	特別支援教育	6・13・45・46・47	障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援をおこなうもの。
	特別支援教育コーディネーター	53	障害のある児童・生徒の発達や障害全般に関する一般的な知識をもち、保護者や関係機関との連絡調整役を担当する教員。
は行	バーチャル・トライルーム	48・49	東京都が提供する『バーチャル・ラーニング・プラットフォーム』を活用し、令和6年度から運用を開始した居場所と学びの場。インターネット上の仮想空間において、1人1台端末を通してコミュニケーションをとることができる。また、学習スペースや教室スペースなどの区画や自学自習用のWEB教材、プログラミング学習などのコンテンツを有しており、自分に合った学びを進めることができる。
	部活動地域連携・地域移行	61・64	少子化に伴い、部活動当たりの人数や部活動設置数などが減少傾向にあることから、子どもの活動機会を維持するために必要となる取組。地域連携とは、地域人材を部活動指導員等として導入・活用し、学校が運営する部活動を維持するもの。地域移行とは、地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替するもの。
	ブログ	46・50・60・61	WebにLogするという言葉の略。日記や記事などが継続的に作成・管理されるウェブサイトのこと。
	放課後子どもプラン	60・61・64	教育委員会と地域・学校が連携し、子どもに安全で健やかな放課後の居場所を提供するための事業。市立小学校の学校施設を利用した「遊びの場」、「学びの場」、「体験・交流の場」などがあり、保護者や地域住民等などによって運営されている。
や行	ユニバーサルデザイン	47	障害の有無・性別・人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいようにあらかじめ生活環境等をデザインする考え方。『第3次教育ビジョン』においては、この考え方に基づき、子どもの実態に合わせ、教室環境や指導方法を整えることを示している。
ら行	レファレンスサービス	5・66	利用者の調べものをサポートするサービス。調べ方の援助をし、資料の閲覧や貸出を行う。
わ行	わんぱく学校	71・73	連帯・創造・実践をテーマに、デイキャンプ・宿泊実習等を通じて感受性や人間性を伸ばし、参加者がお互いを認め合い、仲間へと成長することを目的とした学校。

	用語	ページ	解説
A	A I	30	Artificial Intelligence の略。「人工知能」のこと。
	A L T	36・37	Assistant Language Teacher の略。「外国語指導助手」「英語指導補助」のこと。学級担任や英語担当教員と一緒に授業をする。
I	I C T	6・7・13・30・31・36・51・55・56・59・67・74	Information and Communication Technology の略。情報処理及び情報通信などのコンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称のこと。
G	G X	8・9・12	Green Transformation の略。温室効果ガスを発生させないクリーンエネルギーに転換することで、脱炭素化社会を構築し、産業構造や社会経済を変革して成長につなげる取組のこと。
L	L G B T Q	47・70	Lesbian（レズビアン、性自認が女性で同性を好きになる人）、Gay（ゲイ、性自認が男性で同性を好きになる人）、Bisexual（バイセクシュアル、両性を好きになる人）、Transgender（トランスジェンダー、性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人）、Queer や Questioning（クイアやクエスチョニング、自らの性の在り方について、特定の枠に属さない、あるいは分からない人）の頭文字をとった言葉。セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）を表す総称の一つとしても使われることがある。
S	S D G s	8・17・18・30・31・35・41・62	Sustainable Development Goals の略。持続可能な開発目標。2015 年 9 月の国連サミットで採択された、2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 の目標と 169 のターゲットからなる。
	S N S	39・41・68・69・76	Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスのこと。

2 第3次国分寺市教育ビジョン策定検討委員会設置規程

令和5年1月30日

教委訓令第1号

改正 令和5年3月30日教委訓令第5号

令和6年3月21日教委訓令第2号

(設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条（教育振興基本計画）第2項の規定に基づき、国分寺市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である第3次国分寺市教育ビジョン（以下「第3次教育ビジョン」という。）の策定に関し必要な事項を検討するため、第3次国分寺市教育ビジョン策定検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査検討し、その結果を国分寺市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告する。

- (1) 第3次教育ビジョンの策定に関する事項
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員15人以内をもって組織し、教育委員会が任命し、又は委嘱する。

- (1) 教育長
- (2) 教育部長
- (3) 教育部教育総務課長
- (4) 教育部学務課長
- (5) 教育部学校指導課長
- (6) 教育部学校教育担当課長
- (7) 教育部社会教育課長
- (8) 教育部ふるさと文化財課長
- (9) 教育部市史編さん室長
- (10) 教育部公民館課長
- (11) 教育部図書館課長
- (12) 国分寺市立学校の校長 4人以内

(令和5年教委訓令第5号・令和6年教委訓令第2号・一部改正)

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条の規定による報告をもって終了する。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は教育長、副委員長は教育部長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

(意見の聴取等)

第7条 委員会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は委員以外の者に対し、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育部教育総務課において処理する。

(委任)

第9条 この規程に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

附 則（令和5年教委訓令第5号）

この訓令は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和6年教委訓令第2号）

この訓令は、令和6年4月1日から施行する。

3 第3次国分寺市教育ビジョン策定検討委員会名簿

職 名	氏 名
教育長	◎ 古 屋 真 宏
教育部長	○ 日 高 久 善 (※令和5年4月10日～令和6年3月31日 可 児 泰 則)
市立第一小学校長	出 町 桜一郎
市立第八小学校長	矢 島 英 明
市立第一中学校長	榎 本 圭 志
市立第四中学校長	野 口 大 介
教育部教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
教育部学務課長	村 上 航 (※令和5年4月10日～令和6年3月31日 柳 功 一)
教育部学校指導課長	高 橋 美 香
教育部学校教育担当課長	關 友 矩
教育部社会教育課長	諸 橋 広 光 (※令和5年4月10日～令和6年3月31日 日 高 久 善)
教育部ふるさと文化財課長	新 出 尚 三
教育部市史編さん室長 (令和6年4月1日～) 教育部市史編さん担当課長 (～令和6年3月31日)	依 田 亮 一 一ノ瀬 理
教育部公民館課長	本 多 美 子
教育部図書館課長	有 賀 真由美

◎委員長 ○副委員長

4 第3次国分寺市教育ビジョン策定検討委員会開催経緯

回	開催日	検討内容等
第1回	令和5年4月10日	第3次国分寺市教育ビジョン策定スケジュール案について アンケート対象者・項目について
第2回	令和5年5月31日	アンケート案について
第3回	令和5年10月5日	第3次国分寺市教育ビジョンの基本的な考え方について アンケート調査報告について
第4回	令和5年12月7日	第3次国分寺市教育ビジョンの体系案等について アンケート調査報告について
第5回	令和6年1月11日	第3次国分寺市教育ビジョンの体系案等について
第6回	令和6年2月28日	第3次国分寺市教育ビジョンの体系案等について
第7回	令和6年6月12日	第3次国分寺市教育ビジョン素案について 関係団体及び学識者からの意見反映の検討について
第8回	令和6年7月11日	第3次国分寺市教育ビジョン素案について
第9回	令和6年12月6日	第3次国分寺市教育ビジョン案について パブリック・コメントの意見について
第10回	令和7年1月9日	第3次国分寺市教育ビジョン最終案について

5 第3次国分寺市教育ビジョン（案）に関するヒアリング実施概要

実施日	ヒアリング対象者（団体）
令和6年4月11日	P T A連合会
令和6年4月19日	社会教育委員
令和6年4月26日	公民館運営審議会
令和6年5月1日	校長会
令和6年5月2日	教育委員
令和6年5月8日	図書館運営協議会
令和6年5月16日	学識者
メール・ファクスによる	文化財保護審議会

第3次国分寺市教育ビジョン

令和7年2月6日教育委員会決定

発行：国分寺市教育委員会

編集：教育総務課企画係

〒185-8501 東京都国分寺市泉町二丁目2番18号

T E L: 042-312-8661

e-mail: kyouikusoumu@city.kokubunji.tokyo.jp

